

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月29日
【事業年度】	第45期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
【会社名】	日比谷総合設備株式会社
【英訳名】	Hibiya Engineering, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村春紀
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目2番8号
【電話番号】	(03)6803-5960(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 阿部 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目2番8号
【電話番号】	(03)6803-5960(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 阿部 宏
【縦覧に供する場所】	日比谷総合設備株式会社 大阪支店 (大阪市中央区博労町二丁目1番13号) 日比谷総合設備株式会社 名古屋支店 (名古屋市東区東桜一丁目1番10号) 日比谷総合設備株式会社 横浜支店 (横浜市中区山下町74番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	62,771	66,898	61,222	60,159	62,378
経常利益 (百万円)	1,716	2,165	2,435	3,139	3,743
当期純利益 (百万円)	1,013	1,355	904	1,406	2,440
純資産額 (百万円)	52,837	54,464	52,289	49,267	51,998
総資産額 (百万円)	84,128	81,033	75,085	71,770	74,631
1株当たり純資産額 (円)	1,452.01	1,462.94	1,412.46	1,435.82	1,544.43
1株当たり当期純利益 (円)	26.25	37.27	24.86	39.77	73.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	26.08	37.14	24.83	39.77	73.49
自己資本比率 (%)	62.8	65.7	67.9	66.8	67.8
自己資本利益率 (%)	2.0	2.6	1.7	2.8	5.0
株価収益率 (倍)	49.1	27.4	34.0	22.4	11.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	525	2,535	1,940	2,250	1,620
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,657	790	320	565	686
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	424	875	807	3,057	1,115
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,499	10,878	12,331	10,958	12,149
従業員数 (人)	877	862	868	888	897

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第42期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 長期大型工事(請負金額10億円以上、工期12ヶ月以上、進捗率30%以上の工事)の収益計上処理については、工事進行基準を採用していましたが、第42期から工事進行基準の適用基準を請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上に変更しております。

4 第45期から、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	52,177	57,072	50,347	49,434	53,308
経常利益 (百万円)	1,006	1,411	1,644	2,592	2,428
当期純利益 (百万円)	540	849	402	1,020	1,328
資本金 (百万円)	5,753	5,753	5,753	5,753	5,753
発行済株式総数 (千株)	38,000	38,000	37,000	34,000	34,000
純資産額 (百万円)	39,880	39,818	37,071	33,714	35,181
総資産額 (百万円)	64,437	61,211	53,702	51,337	53,160
1株当たり純資産額 (円)	1,091.74	1,088.93	1,022.40	1,004.87	1,066.53
1株当たり配当額 (円)	25.00	15.00	25.00	18.50	24.50
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(7.50)	(7.50)	(7.50)	(7.50)	(7.50)
1株当たり当期純利益 (円)	13.88	23.25	11.01	28.73	39.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	13.79	23.17	11.00	28.73	39.77
自己資本比率 (%)	61.9	65.1	69.0	65.7	66.1
自己資本利益率 (%)	1.4	2.1	1.0	2.9	3.9
株価収益率 (倍)	92.9	43.9	76.7	30.9	20.3
配当性向 (%)	180.1	64.5	227.0	64.4	61.5
従業員数 (人)	740	718	725	744	749

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第41期の1株当たり配当額25円は、創立40周年の記念配当10円を含んでおります。

3 純資産額の算定にあたり、第42期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

4 長期大型工事(請負金額10億円以上、工期12ヶ月以上、進捗率30%以上の工事)の収益計上処理については、工事進行基準を採用していましたが、第42期から工事進行基準の適用基準を請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上に変更しております。

5 第43期の1株当たり配当額25円は、東京証券取引所上場30周年の記念配当10円を含んでおります。

6 第45期から、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用しております。

2【沿革】

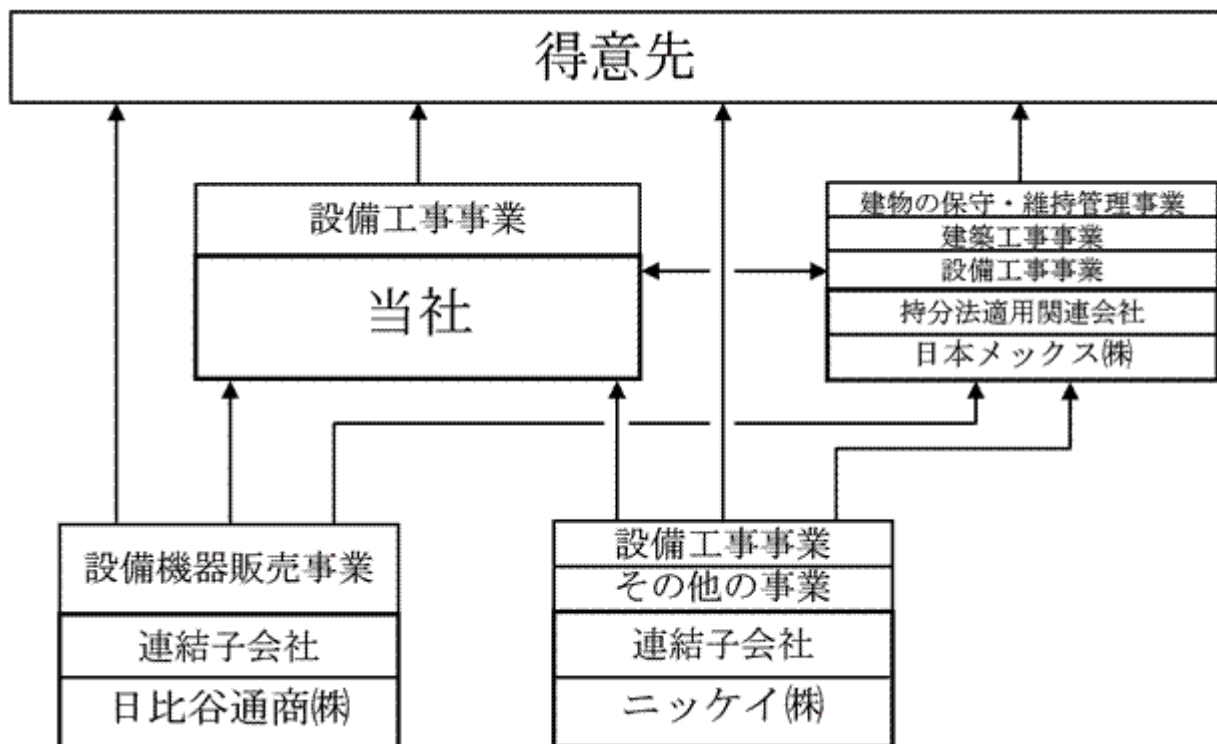
- 昭和41年3月 東京都港区虎ノ門一丁目18番1号地において、現商号をもって設立、建築附帯設備の請負工事を開始。
- 昭和41年7月 空調設備、衛生設備、電気設備工事を中心とした建築総合設備工事業者としての体制を確立するため、東京設備(株)並びに大恵工事(株)を吸収合併。また大阪、名古屋に支店を、仙台、広島、福岡に営業所を、熊本に出張所(昭和46年3月営業所に昇格)をそれぞれ開設。
合併に伴い、大恵工事(株)保有の日比谷通商(株)(昭和36年6月 東京都港区において設立)の株式を継承。
- 昭和42年10月 仙台営業所を支店に昇格。(昭和63年7月東北支店に改称)
- 昭和43年4月 松山出張所を開設。(昭和46年3月営業所に昇格、平成12年7月四国営業所に改称)
- 昭和43年8月 札幌営業所を開設。(昭和46年3月支店に昇格)
- 昭和44年12月 金沢出張所を開設。(昭和46年3月営業所に昇格、平成6年2月北陸営業所に改称)
- 昭和45年10月 横浜出張所を開設。(昭和46年3月営業所、平成5年8月支店に昇格)
- 昭和46年3月 広島、福岡営業所を支店に昇格。(昭和63年7月福岡支店を九州支店に改称)
- 昭和49年4月 建設大臣許可(特・般-49)第3931号の許可を受ける。(以降3年ごとに許可更新)
- 昭和51年3月 千葉県野田市にガスタービン組立工場を新設。(昭和62年4月工場閉鎖)
- 昭和52年11月 東京証券取引所の市場第二部に上場。
- 昭和53年10月 本社を東京都港区芝五丁目37番8号に移転。
- 昭和59年1月 シンガポール支店を開設。(昭和63年7月廃止)
- 平成元年10月 千葉県野田市の旧ガスタービン組立工場を改装、技術研究施設とした。
- 平成7年3月 建築設備工事を中心とした事業目的に対する相互補完関係を維持発展させるため日比谷通商(株)について、提出会社の出資比率を55.7%とし連結子会社とした。(平成15年3月株式を追加取得し議決権比率を69.0%とした)
- 平成7年4月 建設大臣許可(特・般-7)第3931号の許可(更新)を受ける。(以降5年ごとに許可更新)
- 平成7年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 平成13年8月 本社組織から事業部門を分離し、東京本店を設置。
- 平成15年3月 グループ総合力の向上を図るため、ニッケイ(株)の株式を追加取得して、提出会社の議決権比率を48.1%とし支配力基準の適用により連結子会社とした。
- 平成15年4月 四国、北陸営業所を支店に昇格。
- 平成18年10月 本社を現在地に移転。

3【事業の内容】

当社グループは、提出会社、連結子会社2社、持分法適用関連会社2社で構成され、空調設備、衛生設備、電気設備等の計画、設計、監督並びに施工を行う設備工事事業と、これら設備工事に係る機器の販売等を行う設備機器販売事業を主な事業の内容としております。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

設備工事事業……………提出会社は、総合設備業を営んでおり、連結子会社であるニッケイ(株)及び持分法適用関連会社である日本メックス(株)が設備工事の施工等を行っております。
 設備機器販売事業………連結子会社である日比谷通商(株)が設備機器の販売を行っております。
 その他の事業……………連結子会社であるニッケイ(株)が設備機器の製造及び販売を行っております。
 事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 持分法適用関連会社の合同会社NU-5を営業者とする匿名組合(不動産の取得、保有及び処分等の事業)は、上記の事業の系統図より省略しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日比谷通商(株) (注)1	東京都港区	75	設備機器販売事業	69.0	当社グループの設備工事業 に対し、設備機器等の販売を 行っております。 役員の兼任 1名
(連結子会社) ニッケイ(株) (注)2	東京都品川区	78	設備工事業 その他の事業	48.1	当社グループの設備工事業 に対し、設備機器等の製造販売 及び提出会社の設備工事業 において施工協力を行って おります。 役員の兼任 なし
(持分法適用関連会社) 日本メックス(株)	東京都中央区	120	建物の保守・維持 管理事業、建築工 事事業及び設備工 事事業	48.6	提出会社の設備工事業にお いて施工協力を行って おります。 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) 合同会社NU-5を営業 者とする匿名組合 (注)3	東京都千代田区	1	不動産の取得、 保有及び処分等 の事業	16.3	匿名組合の組合員 役員の兼任 なし

(注)1 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度における事業の種類別セグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

2 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

3 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	760
設備機器販売事業	62
その他の事業	75
合計	897

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、執行役員20人は従業員数に含めておりません。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
749	42.2	17.5	7,575,575

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数は社員及び常勤顧問、常勤嘱託の員数で、執行役員13人、非常勤顧問等9人、臨時雇用者8人は含まれておりません。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はひびや労働組合と称し、情報産業労働組合連合会に属しており組合員数は、平成22年3月31日現在337人であります。なお、労使関係は結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

また、連結子会社には労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、世界的な金融市場の混乱による影響から若干の持ち直しが見られましたものの、企業収益や雇用情勢は依然として低迷しており、設備投資・個人消費ともに低調なまま、総じて厳しい状況で推移いたしました。

建設業界におきましては、補正予算により、公共投資に若干の回復傾向が見られましたものの、縮小傾向にあることに変わりはなく、景気の停滞により企業の設備投資意欲も減退しており、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況のもとで当社グループは、施工体制の効率化と技術力強化や原価管理の徹底、安全・品質の確保・向上等、既存事業の収益力強化と、環境エネルギー分野を始めとした新規事業の拡大に取り組んでまいりましたものの、受注工事高につきましては、前連結会計年度比5.2%減の499億62百万円となりました。

売上高につきましては、前連結会計年度比3.7%増の623億78万円となりました。

この結果、次連結会計年度への繰越工事高は、前連結会計年度比17.4%減の268億64百万円となりました。

利益につきましては、売上高の増加等により、営業利益は前連結会計年度比8.4%増の22億8百万円、経常利益は前連結会計年度比19.3%増の37億43百万円となりました。また、当期純利益は、前連結会計年度比73.5%増の24億40百万円となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

設備工事業

売上高は536億68百万円（前連結会計年度比7.7%増）、営業利益は18億12百万円（前連結会計年度比3.1%減）となりました。

設備機器販売事業

売上高は67億74百万円（前連結会計年度比18.4%減）、営業利益は3億6百万円（前連結会計年度比10.3%増）となりました。

その他の事業

売上高は19億36百万円（前連結会計年度比3.5%減）、営業利益は41百万円（前連結会計年度営業損失35百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、16億20百万円（前連結会計年度比6億29百万円減少）となりました。これは主に売上債権の増加及び未成工事受入金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益が36億10百万円となったこと、たな卸資産が減少したこと等によるものです。

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、6億86百万円（前連結会計年度比12億52百万円増加）となりました。これは主に有価証券及び投資有価証券の償還による収入が、再投資及び固定資産等の取得による支出を上回ったこと等によるものです。

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、11億15百万円（前連結会計年度比19億42百万円増加）となりました。これは主に自己株式の取得による支出及び配当金の支払等によるものです。

以上により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、121億49百万円（前連結会計年度末比11億91百万円増加）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注高実績及び受注残高

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
	受注高		受注残高		受注高		受注残高	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
設備工事業								
空調工事	27,709	52.6	16,002	49.2	25,052	50.1	12,041	44.9
衛生工事	10,281	19.5	11,436	35.2	10,966	22.0	11,371	42.3
電気工事	12,691	24.1	5,068	15.6	12,007	24.0	3,451	12.8
小計	50,681	96.2	32,506	100.0	48,026	96.1	26,864	100.0
設備機器販売事業	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の事業	2,005	3.8	-	-	1,936	3.9	-	-
合計	52,687	100.0	32,506	100.0	49,962	100.0	26,864	100.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 当社グループでは設備機器販売事業は受注生産を行っておりません。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 売上高等実績

区分	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
設備工事業				
空調工事	26,817	44.6	29,012	46.5
衛生工事	11,359	18.9	11,031	17.7
電気工事	11,671	19.4	13,624	21.8
小計	49,848	82.9	53,668	86.0
設備機器販売事業	8,304	13.8	6,774	10.9
その他の事業	2,005	3.3	1,936	3.1
合計	60,159	100.0	62,378	100.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

設備工事業における受注工事高及び売上高の状況

受注工事高、売上高及び次期繰越工事高

期別	工事別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	空調工事	15,110	27,709	42,819	26,817	16,002
	衛生工事	12,514	10,281	22,795	11,359	11,436
	電気工事	4,018	12,267	16,286	11,257	5,028
	計	31,643	50,258	81,901	49,434	32,466
当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	空調工事	16,002	25,052	41,054	29,012	12,041
	衛生工事	11,436	10,966	22,402	11,031	11,371
	電気工事	5,028	11,654	16,682	13,264	3,418
	計	32,466	47,673	80,139	53,308	26,831

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含みます。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれております。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)であります。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	空調工事	29.1	26.0	55.1
	衛生工事	8.0	12.5	20.5
	電気工事	18.7	5.7	24.4
	計	55.8	44.2	100.0
当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	空調工事	26.6	25.6	52.2
	衛生工事	4.0	19.6	23.6
	電気工事	15.6	8.6	24.2
	計	46.2	53.8	100.0

(注) 百分比は請負金額比で示しております。

売上高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	空調工事	2,467	24,349	26,817
	衛生工事	1,571	9,788	11,359
	電気工事	179	11,078	11,257
	計	4,218	45,216	49,434
当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	空調工事	3,423	25,589	29,012
	衛生工事	2,883	8,147	11,031
	電気工事	706	12,558	13,264
	計	7,013	46,294	53,308

(注) 1 売上高のうち主なものは、次のとおりです。

前事業年度 請負金額6億円以上の主なもの

市川駅南口地区第一種市街地再開発事業B街区施設	空調・衛生設備工事	大成建設(株)
(仮称)第8SVC開設期	空調設備工事	(株)竹中工務店
(仮称)西新宿セブンシティ跡地計画	空調・衛生設備工事	大成建設(株)
(仮称)御茶ノ水計画	空調・衛生設備工事	前田建設工業(株)
九州大学(医病)外来診療棟新営機械設備	衛生設備工事	国立大学法人九州大学

当事業年度 請負金額9億円以上の主なもの

(仮称)アーバンエース北浜アネックス改装	空調・衛生・電気設備工事	共立建設(株)
(仮称)秋葉原計画	空調・衛生設備工事	鹿島建設(株)
東品川4丁目計画	空調・衛生設備工事	戸田建設(株)
独立行政法人国立病院機構埼玉病院	空調・衛生設備工事	独立行政法人国立病院機構埼玉病院
千里中央ノースタワー	空調・衛生設備工事	(株)竹中工務店

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりです。

前事業年度

東日本電信電話(株)	5,507百万円	11.1%
------------	----------	-------

当事業年度

該当する相手先はありません。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

次期繰越工事高（平成22年3月31日現在）

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)
空調工事	2,421	9,619	12,041
衛生工事	2,098	9,273	11,371
電気工事	552	2,865	3,418
計	5,073	21,757	26,831

(注) 1 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりです。

請負金額11億円以上の主なもの

完成予定年月

後楽二丁目西地区第一種市街地
再開発事業施設建築物

空調・衛生設備工事

㈱大林組

(平成22年4月)

三田小山市街地再開発

電気設備工事

大成建設㈱

(平成22年5月)

東京駅丸の内駅舎保存・復原

衛生設備工事

鹿島建設㈱

(平成24年6月)

福岡刑務所炊場・講堂棟等新営

空調・衛生設備工事

法務省

(平成23年2月)

品川TWINS(東日本・STEP-0)

空調・衛生・電気設備工事 東日本電信電話㈱

(平成22年8月)

模様替

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、国内景気は中国を中心とする新興国経済の回復、米国経済の底入れ等を受け上向き傾向が見られますものの、先行きは公共投資の減少等もあり当面下振れ懸念が残る状況が続くものと思われまます。

建設業界におきましては、民間設備投資の建設分野への波及がすぐには見込まれないなか、公共投資の大幅な減少も予測されており、総じて非常に厳しい環境が想定されます。

このような状況のもと、第3次中期経営計画の最終年度である第46期の事業運営につきましては、今後市場拡大が見込める環境関連ビジネスに最大限注力するとともに、徹底した提案営業の実施と、企業原価の圧縮を図りステークホルダーの皆様方に成果の還元ができるよう当社グループ総力を挙げて努力いたします。将来に向けては、その基盤作りのための「成長の牽引力の発掘・育成」にも積極的に取り組み、社業の発展に邁進する所存であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存に関するリスク

当社グループの売上高は、日本電信電話㈱及びその関係会社（以下「NTTグループ」という。）への依存度が高く、今後NTTグループの建設投資が何らかの理由で予想以上に大幅に減少した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2) 取引先に関するリスク

わが国の建設市場は、公共投資を中心に抑制が続いている等、極めて厳しい現状にあり、受注競争、価格競争は熾烈を極めております。このような中で、当社グループの取引先の信用状況に悪化が生じた場合、売上債権の貸倒れが生じることとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 資材調達価格に関するリスク

当社グループが取り扱う設備用機器・資材の価格が、鉄、銅等の素材の品薄や相場の変動等により高騰した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(4) 不採算工事の発生に関するリスク

当社グループが施工する工事において、当該工事の施工段階で当初の想定外の追加工事原価等により不採算工事が発生した場合、工事損失引当金を計上することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(5) 安全に関するリスク

当社グループは、NTTグループの建物のリニューアル工事を数多く施工しております。このようなリニューアル工事の施工に於いては、人身事故はもとより物損、設備事故を引き起こすと、高度情報化された公共通信に重大な障害を与えることとなり、重大な工事事故が発生した場合には、多額の損害賠償金の支払いが生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(6) 退職給付制度に関するリスク

当社グループのうち、提出会社及び連結子会社の一部は総合設立型の「東京空調衛生工事業厚生年金基金」に加入しております。また、持分法適用の関連会社の一部は総合設立型の「東京都建設業厚生年金基金」に加入しております。これら基金の財政状態悪化による制度の見直しの内容によっては、当社グループの退職給付費用の増加を招き、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(7) 有価証券等に関するリスク

当社グループの保有する株式については、株式市況及び保有銘柄の業績等により大幅な時価の下落が生じた場合、減損が発生する可能性があります。また、期首に期待した配当金が受け取れない場合があります。

債券については、発行体の債務不履行により金利及び元本が回収できなくなる可能性があります。また、為替相場、市場金利、その他マーケットの指標に金利が連動する債券は、市況により取得時及び期首に期待した金利が受け取れない場合があります。

(8) 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

当社グループの連結財務諸表における繰延税金資産は、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングの結果に基づき計上しております。

今後の提出会社及び連結子会社の業績が悪化した場合、繰延税金資産の回収可能性の判断により、繰延税金資産を減額しなければならず、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(9) 業績の季節的変動

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、「事業直結の技術開発と技術戦略の展開」、「資本及び事業・技術提携による事業領域の拡大」を掲げ、技術開発・整備を進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は1億21百万円であります。

主な研究開発の内容は次のとおりであります。

（設備工事事業）

(1)エネルギー関連事業の開拓

京都議定書の約束期間が平成20年度より開始されましたが、CO2排出量削減に向けた法令改正や新たな制度が、国あるいは地方自治体で始まっています。当社グループにおいてもこれを重要分野ととらえ、省エネルギー・CO2排出削減に向けた技術調査・開発を行っております。その中でエネルギー消費分析ツール「3E.SUPPORT」をベースとした事務所ビルのエネルギー消費分析・省エネルギー施策提案を不動産管理会社などと引き続き共同で進めており、診断ノウハウの蓄積・診断ツールの改良開発などを行っております。

(2)自然エネルギー利用技術

自然エネルギーや未利用エネルギーの有効利用について、大学あるいは他企業との連携による共同研究を実施しております。特に太陽熱利用技術に関する研究に当連結会計年度より着手しており、その成果については今後、当社グループの重要技術とすべく技術整備を図っていく予定であります。

(3)セキュリティシステム

非接触ICカードを利用した入退室管理システム「NASCAR」を発売しておりますが、当連結会計年度はこれまでに蓄積してきた入退室管理のノウハウを反映し、機能の充実を図った製品への改善を行っております。

(4)事業展開のための設備技術適用支援

事業展開を行っていく上で必要な技術資料作成、各種調査・計測、提案支援などを行っております。特にデータセンターに関する技術の整備などを行っております。

（設備機器販売事業）

研究開発活動は行っておりません。

（その他の事業）

情報設備関連機器等に係る研究開発活動を行っております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

〔資産〕

当連結会計年度末における当社グループの総資産は、前連結会計年度末より28億60百万円増加し、746億31百万円となりました。その内訳は、流動資産388億17百万円（前連結会計年度末比6百万円増加）、固定資産358億14百万円（前連結会計年度末比28億54百万円増加）であります。

流動資産増加の主な要因は、前連結会計年度末より未成工事支出金等が24億52百万円、有価証券が5億51百万円それぞれ減少したものの、現金及び預金が1億92百万円、受取手形・完成工事未収入金等が32億65百万円、それぞれ増加したためであります。

固定資産増加の主な要因は、前連結会計年度末より投資有価証券の含み益等の増加により32億70百万円増加したためであります。

〔負債〕

当連結会計年度末における当社グループの負債総額は、前連結会計年度末より1億29百万円増加し、226億33百万円となりました。

負債増加の主な要因は、前連結会計年度末より支払手形・工事未払金等が1億54百万円、未成工事受入金が5億67百万円、それぞれ減少したものの、工事損失引当金等が増加したためであります。

〔純資産〕

当連結会計年度末における当社グループの純資産は、前連結会計年度末より利益剰余金が18億21百万円、其他有価証券評価差額金が13億2百万円それぞれ増加したこと等により、519億98百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

〔受注工事高〕

受注工事高につきましては、前連結会計年度比5.2%減の499億62百万円となりました。主な要因は、提出会社における民間からの受注工事高が減少したこと等により設備工事業が前連結会計年度比26億55百万円減少したことによるものであります。

〔売上高〕

売上高につきましては、前連結会計年度比3.7%増の623億78百万円となりました。主な要因は、提出会社における工事進行基準の売上高が増加したこと等により設備工事業が前連結会計年度比38億19百万円増加したことによるものであります。

〔営業利益〕

営業利益につきましては、前連結会計年度比8.4%増の22億8百万円となりました。主な要因は、売上高の増加等によるものであります。

〔経常利益〕

経常利益につきましては、前連結会計年度比19.3%増の37億43百万円となりました。主な要因は、持分法による投資利益が増加したこと等によるものであります。

〔税金等調整前当期純利益〕

税金等調整前当期純利益につきましては、前連結会計年度比50.8%増の36億10百万円となりました。主な要因は、経常利益の増加と特別損失の減少によるものであります。

〔当期純利益〕

上記により、当期純利益につきましては、前連結会計年度比73.5%増の24億40百万円となりました。この結果、1株当たり当期純利益は前連結会計年度の39円77銭に対し、73円56銭となり、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は73円49銭となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した主な設備投資は、前連結会計年度末に計画中であった提出会社における基幹システムの更改を行っており、その設備投資額は1億43百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地		リース 資産	その他		合計
			面積(m ²)	金額				
本社 (東京都港区)	148	165	1,723	76	6	561	959	85
東京本店 (東京都港区)	4	2	-	-	8	27	43	374
大阪支店 (大阪市中央区)	5	0	-	-	4	1	10	90
四国支店 (愛媛県松山市)	0	0	-	-	-	-	0	9
名古屋支店 (名古屋市東区)	5	1	251	7	-	1	16	44
北陸支店 (石川県金沢市)	-	-	-	-	-	-	-	6
東北支店 (仙台市宮城野区)	0	0	-	-	-	1	2	27
広島支店 (広島市中区)	1	0	-	-	-	0	2	24
九州支店 (福岡市博多区)	2	0	200	8	-	1	12	51
札幌支店 (札幌市中央区)	0	0	-	-	-	0	2	29
横浜支店 (横浜市中区)	0	0	-	-	-	-	0	8
野田研究施設 (千葉県野田市)	96	3	24,240	62	-	-	162	2

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名 事業所 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物 構築物	車輛運搬具 工具器具 備品 機械装置	土地		リース 資産	その他	合計	
				面積(m ²)	金額				
日比谷通商(株) 本社他 (東京都港区)	設備機器 販売事業	2	5	16,076	0	-	5	13	62
ニッケイ(株) 本社他 (東京都品川区)	設備工事 事業 その他の 事業	8	26	-	-	-	5	40	86

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。
 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3 提出会社は設備工事業のみを営んでおりますので、事業の種類別セグメントに分類せず、主要な事業所ごと一括して記載しております。
 4 その他の項目は無形固定資産(リース資産含む)であります。
 5 上記の他、建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は666百万円であります。
 6 上記の他、リース契約による賃借設備のうち主なもの

会社名	事業所名	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)
日比谷総合設備(株)	本社他	事務機器	23台	4年~7年	20
		車両	4台	5年	4
日比谷通商(株)	本社	事務機器	1台	5年	1
ニッケイ(株)	本社	事務機器	1台	7年	0

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の新設及び更新を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,500,000
計	96,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,000,309	34,000,309	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	34,000,309	34,000,309	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年6月26日定時株主総会決議		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	585	585
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	58,500(注)1	58,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年10月2日 ~平成51年10月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 687(注)2 資本組入額 344	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得に ついては、当社取締役会の決議に よる承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)4	同左

- (注) 1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む、以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株数を調整することができる。

- 2 発行価格は、新株予約権の払込金額686円と行使時の払込金額1円を合算しております。

- 3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下に定める場合（ただし、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。

・当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8)新株予約権の取得条項

以下の 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について、当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、もしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9)その他新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年3月10日	1,000	37,000	-	5,753	-	5,931
平成21年3月31日	3,000	34,000	-	5,753	-	5,931

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却による減少であります。

(6)【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	22	248	100	2	2,599	3,006	-
所有株式数 (単元)	-	118,383	4,056	101,005	33,912	11	82,083	339,450	55,309
所有株式数 の割合(%)	-	34.87	1.19	29.77	9.99	0.00	24.18	100.00	-

(注)1 自己株式1,051,127株は「個人その他」に10,511単元及び「単元未満株式の状況」に27株を含めて記載しております。なお、株主名簿上の自己株式数と期末日現在の実保有株式数は一致しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ20単元及び20株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,267	6.67
エヌ・ティ・ティ都市開発 株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1	1,371	4.03
日比谷総合設備取引先持株会	東京都港区芝浦4-2-8	1,225	3.61
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,132	3.33
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (退職給付信託口・ 株式会社百十四銀行口)	東京都港区浜松町2-11-3	900	2.65
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1-1-2	853	2.51
財団法人電気通信共済会	東京都港区芝浦3-4-1	838	2.47
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1	818	2.41
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	786	2.31
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA	645	1.90
計	-	10,840	31.88

(注) 1 当社は、自己株式1,051千株(発行済株式総数の3.09%)を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,267千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,132千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社
(退職給付信託口・株式会社百十四銀行口) 900千株

(株式会社百十四銀行から委託された信託財産であり、議決権行使に関する指図者は株式会社百十四銀行であります。)

3 ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーは、平成21年10月8日付で大量保有報告書を提出していますが、平成22年3月31日現在、株式の名義人その他が確認できないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、同社の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー

保有株式数 1,701,500株(発行済株式総数の5.00%)

4 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日をもって第一生命保険株式会社に組織変更をしております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,051,100	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 392,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,501,400	325,014	-
単元未満株式	普通株式 55,309	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	34,000,309	-	-
総株主の議決権	-	325,014	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,000株(議決権20個)及び20株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 27株

相互保有株式 日本メックス株式会社 94株

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日比谷総合設備株式会社	東京都港区芝浦4-2-8	1,051,100	-	1,051,100	3.09
(相互保有株式) 日本メックス株式会社	東京都中央区入船3-6-3	392,500	-	392,500	1.15
計	-	1,443,600	-	1,443,600	4.25

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成21年6月26日定時株主総会)

当社は会社法の規定に基づき、取締役に対する株式報酬型ストックオプションのための報酬等の額及び内容決定の件について、平成21年6月26日の定時株主総会において決議しておりません。

決議年月日	平成21年6月26日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9名(社外取締役を除く) 当社執行役員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	-

(平成22年6月29日取締役会)

当社は会社法の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集をすることを、平成22年6月29日の取締役会において決議しております。

決議年月日	平成22年6月29日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8名(社外取締役を除く) 当社執行役員 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	83,000株 (注)1 上記株数は、割当予定数であり、引受けの申込がなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成22年7月27日～平成52年7月26日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	-

(注)1 新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下、総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勧案のうえ、合理的な範囲内で株数を調整することができる。

2 新株予約権の行使の条件

- (1)新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。
- (2)上記(1)にかかわらず、新株予約権者は以下に定める場合(ただし、下記3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ・当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)。
- (3)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について、当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、もしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）2に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年3月25日)での決議状況(取得期間 平成21年4月1日~平成21年9月30日)	1,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	124,600	104,206,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	875,400	895,793,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	87.5	89.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	87.5	89.6

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年9月29日)での決議状況(取得期間 平成21年10月1日~平成22年3月31日)	500,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	471,100	373,945,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	28,900	126,054,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.8	25.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	5.8	25.2

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年3月26日)での決議状況(取得期間 平成22年4月1日~平成22年9月30日)	500,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	60,000	46,841,000
提出日現在の未行使割合(%)	88.0	90.6

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,855	4,939,333
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの行使)	-	-	-	-
(単元未満株式の買増請求による売渡し)	95	76,000	-	-
保有自己株式数	1,051,127	-	1,111,127	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題として位置付け、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、業績に見合った成果の配分を積極的に行うことを基本方針とし、当面、当社の内部留保等を勘案し、1株当たり15円の普通配当を下限に、個別ベースでの配当性向を60%とすることを目標といたしております。

また、当社は取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

このような基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき17円とさせていただきます。これにより既に実施しております中間配当の7円50銭を含めた1株当たりの年間配当金は24円50銭となり、連結ベースでの当期の配当性向は33.3%、当期の純資産配当率は1.6%となります。また個別ベースでの当期の配当性向は61.5%、当期の純資産配当率は2.4%となります。

なお、当社は、資本効率の向上並びに株主の皆様に対する利益還元の一環として、自己株式の取得・消却についても機動的に取り組んでおります。当期におきましても、株式数で59万5千株、取得価額で4億78百万円の自己株式を取得しております。

また、当社は平成22年3月26日開催の取締役会において、平成22年4月1日から平成22年9月30日までに、株式総数50万株、取得価額の総額5億円をそれぞれ上限とした自己株式の取得について決議しております。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開に備えて財務体質の安定性を確保するとともに、競争力強化のための研究・技術開発、IT時代に対応した社内インフラの整備、人材の育成、新たな事業領域の開拓等、将来の利益につながる投資に活用してまいります。

また、次期の配当金につきましては、従前どおり中間期末と期末の年2回とさせていただく予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成21年11月10日 取締役会決議	250	7.50
平成22年6月29日 定時株主総会決議	560	17.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	1,441	1,310	1,089	970	910
最低(円)	919	855	649	642	738

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	834	814	860	845	822	824
最低(円)	747	745	758	797	768	752

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行 役員		野村春紀	昭和25年1月6日生	平成17年6月 平成21年6月 平成22年6月	(株)エヌ・ティ・ティ ファシリティーズ常務取締役建築事業本部長 当社入社、特別参与 取締役専務執行役員 代表取締役社長(現) 社長執行役員(現)	注3	5
代表取締役 副社長 副社長執行 役員		豊田茂	昭和30年9月27日生	平成19年6月 平成22年6月	東日本電信電話(株) 取締役神奈川支店長 当社代表取締役副社長(現) 副社長執行役員(現)	注3	4
取締役 専務執行 役員	東京本店長 兼東京本店 NTT本部長	福木盛男	昭和24年11月24日生	平成15年6月 平成16年4月 平成16年6月 平成17年7月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月	(株)エヌ・ティ・ティ ファシリ ティーズ建築事業本部都市・建築設 計事業部設備エンジニアリング部長 当社入社、特別参与 東京本店営業本部副本部長 取締役(現) 東京本店NTT本部長(現) 執行役員東京本店副本店長 常務執行役員 東京本店長(現) 専務執行役員(現)	注3	10
取締役 常務執行 役員	新規事業 推進部長	篠田易男	昭和24年10月2日生	平成11年5月 平成13年4月 平成13年6月 平成13年8月 平成17年7月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年4月	(株)住友銀行麹町法人部長 当社入社、営業本部副本部長 取締役(現) 東京本店営業本部副本部長 東京本店都市設備本部副本部長 常務執行役員(現) 企画部長 新規事業推進部長(現)	注3	12
取締役 常務執行 役員	東京本店 副本店長 兼東京本店 都市設備 本部長	上村安而	昭和21年8月19日生	昭和44年4月 平成6年7月 平成11年7月 平成15年7月 平成17年7月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月	当社入社 工事本部第3工事部長 九州支店工事部長 東京本店設計・技術本部長 東京本店都市設備本部 営業部門長 執行役員東京本店都市設備本部企画 部門長 取締役(現)東京本店統括部長 東京本店副本店長(現) 東京本店都市設備本部長(現) 常務執行役員(現)	注3	13
取締役 執行役員	大阪支店長 兼西日本 事業推進 本部長	野呂秀夫	昭和24年6月30日生	昭和49年4月 平成10年7月 平成13年8月 平成15年7月 平成17年4月 平成17年7月 平成18年6月 平成20年6月 平成22年6月	当社入社 工事本部第1工事部長 東京本店工事本部第1工事部長 東京本店工事本部副本部長 東京本店営業本部副本部長 東京本店都市設備本部副本部長 執行役員(現)広島支店長 取締役(現) 工事統括部長 東京本店統括部長 大阪支店長(現) 西日本事業推進本部長(現)	注3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	名古屋 支店長	齋藤 健治	昭和27年3月4日生	平成22年4月 平成22年6月	エヌ・ティ・ティ東北陸電話帳(株) 代表取締役副社長 当社取締役(現) 執行役員(現) 名古屋支店長(現)	注3	2
取締役 執行役員	企画部長 兼業務 ソリューション部長	蒲池 哲也	昭和30年11月21日生	昭和53年4月 平成13年6月 平成14年12月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月	当社入社 統括本部経理部長 財務部長 執行役員(現) 業務ソリューション部長(現) 企画部長(現) 取締役(現)	注3	7
取締役		鎮西 俊一	昭和21年11月14日生	昭和58年4月 平成9年9月 平成18年6月	弁護士登録 仙谷・石田法律事務所入所 (石田・鎮西法律事務所(現)) 当社取締役(非常勤)(現)	注3	-
取締役		楠美 憲章	昭和15年2月1日生	平成17年7月 平成21年6月	中小企業・地域シェアードサービス(株) 代表取締役社長(現) 当社取締役(非常勤)(現)	注3	-
監査役 (常勤)		安田 健	昭和28年5月24日生	平成18年6月 平成19年6月	(株)ジェーシービー総務部部長 当社常勤監査役(現)	注4	5
監査役		佐藤 誠	昭和18年6月22日生	平成15年6月 平成16年6月 平成20年6月 平成21年6月	共立建設(株)代表取締役社長 当社監査役(非常勤)(現) 共立建設(株)取締役相談役 共立建設(株)相談役(現)	注5	-
監査役		小塚埜武壽	昭和17年7月16日生	昭和48年4月 昭和61年3月 平成4年1月 平成20年6月	公認会計士・税理士登録 (有)事業承継コンサルタント代表 取締役(現) 御苑会計事務所筆頭代表パートナー (現) 当社監査役(非常勤)(現)	注6	-
監査役		池田 政弘	昭和19年11月7日生	昭和43年4月 平成15年6月 平成16年4月 平成16年10月 平成17年7月 平成18年6月 平成19年6月 平成22年6月	当社入社 取締役 安全・品質管理推進室長 兼東京本店設計・技術本部長 工事支援室長 東京本店工事本部副本部長 企画部長 執行役員 日比谷通商(株)代表取締役社長 当社監査役(非常勤)(現)	注7	8
計							82

- (注) 1 取締役鎮西俊一、楠美憲章は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
- 2 監査役安田 健、佐藤 誠及び小塚埜武壽は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役安田 健の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役佐藤 誠の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役小塚埜武壽の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役池田政弘の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は執行役員制度を導入しており、平成22年6月29日現在の執行役員は次のとおりであります。
は取締役兼務者であります。

役職	氏名
社長執行役員	野 村 春 紀
副社長執行役員	豊 田 茂
専務執行役員	福 木 盛 男
常務執行役員	篠 田 易 男
常務執行役員	上 村 安 而
執行役員	野 呂 秀 夫
執行役員	齋 藤 健 治
執行役員	蒲 池 哲 也
執行役員 九州支店長	石 川 政 憲
執行役員 総務部長兼C S R推進室長	山 口 義 信
執行役員 東京本店都市設備本部営業部門長	清 光 勝 明
執行役員 東京本店購買部長	石 田 秀 夫
執行役員 東北支店長	田重田 俊 一
執行役員 広島支店長	浅 見 尚 信
執行役員 工事統括部長	白 崎 匡 志
執行役員 開発営業推進部長	箭 川 秀 治
執行役員 東京本店安全品質管理部長兼 安全・品質管理推進室長	大 野 哲 弘
執行役員 大阪支店副支店長兼大阪支店営業部門長	覚 野 修
執行役員 東京本店都市設備本部工事部門長 兼東京本店L C推進部長	尾 倉 史 晃

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境が急速に変化し厳しさを増すなかで企業価値の向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの充実が非常に重要であると認識し、会社経営の透明性・効率性・健全性の構築及びコンプライアンスを始めとする危機管理の徹底を基本方針として、その実現に努めてまいります。

企業統治の体制

当社は監査役制度を採用しており、平成22年6月29日現在、社外監査役3名を含む4名の監査役による監査を行っており、さらに独立性の高い社外取締役2名を選任することにより、取締役会の業務執行に対する経営監視機能を強化しております。また、業務執行上の重要事項の審議、事業戦略の策定、事業運営制度の検討などを行うため「経営会議」を毎月2回開催し、迅速で適切な意思決定に努めております。

なお、当社は取締役会の機能強化と活性化及び業務執行に対する監督機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

以上から、監査役設置会社として十分な経営への監督機能を備えたガバナンス体制であると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システム並びにリスク管理体制の整備状況

当社は取締役会において「業務の適正を確保するための体制の基本方針」について次のとおり決議しております。

イ 取締役・使用人等の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制にかかる規定を制定し、役員及び従業員が法令・定款及び当社の行動指針を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員及び従業員に教育を行う。考査室は総務部と連携のうえコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義ある行為等について役員及び従業員等が直接情報提供を行う手段として「日比谷ホットライン」を活用する。

反社会的勢力からの不当な要求に対しては組織として毅然と対応し、一切の関係を遮断する。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書に記録し、保存する。取締役及び監査役は常時、これらの文書を閲覧できるものとする。

ハ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、取引先との契約時におけるリスク回避のための「受注審査基準」、投資案件を審議する「投資等事前審議会」、資金運用を安全に実施するための「資金運用基準」、職場のセクハラ・パワハラ防止のための「ヘルプライン」、その他「インサイダー取引規程」等を設けリスク対策を講じている。今後は、これら施策を充実するとともに、コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて規則等を制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。当社内の横断的リスク状況の監視及び全社的対応は総務部及び考査室が行うものとする。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

二 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

業務執行の合理化と責任の所在を明らかにするため、コーポレートガバナンスの理念に基づく取締役会規程、組織規程、職務権限規程を定める。

執行役員を構成員とする経営会議の設置

取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく年度事業計画の策定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施

経営会議及び取締役会による月次業績の検討と改善策の実施

ホ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

各子会社の内部統制を担当する部署を企画部及び財務部とし、他の内部統制主管部と連携し各子会社における内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに必要な各子会社への指導・支援を実施する。

当社取締役、本・支店長及び各子会社の社長は各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

当社の考査室は、当社及び各子会社の内部監査を実施し、その結果を企画部及び財務部の担当取締役及び監査役に報告し、企画部及び財務部は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

ヘ 監査役がその補助すべき使用人等を置くことを求めた場合における当該使用人等に関する体制並びにその使用人等の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、考査室所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役、考査室長の指揮命令を受けないものとする。

ト 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び従業員は、監査役に対して、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について報告するものとする。重要事項にはコンプライアンスに関する事項、リスクに関する事項、その他内部統制に関する事項及び「日比谷ホットライン」による通報の状況を含むこととする。

取締役は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した場合は、速やかに監査役会に報告することとする。

監査役は経営会議に出席することとする。

チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

取締役は、監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備する。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、考査室を設置して内部の業務監査機能の充実を図るとともに、考査室専任スタッフ（2名）及び兼任スタッフ（2名）により、事業年度を対象期間とした監査計画に基づき、各部門の業務遂行状況を適正性、効率性の観点から内部監査を実施しており、監査結果については、経営会議・監査役会に報告しております。

監査役監査は、社外監査役3名を含む4名で、取締役会等重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧など、監査計画に基づいた適正な監査を実施しております。また、考査室との連携、会計監査人及び子会社監査役と随時意見交換を行い、実効ある監査に努めております。

会計監査については、当社はあずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査の委嘱をしております。なお、業務執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 孝夫

指定社員 業務執行社員 公認会計士 野島 透

監査補助者 公認会計士3名 その他12名

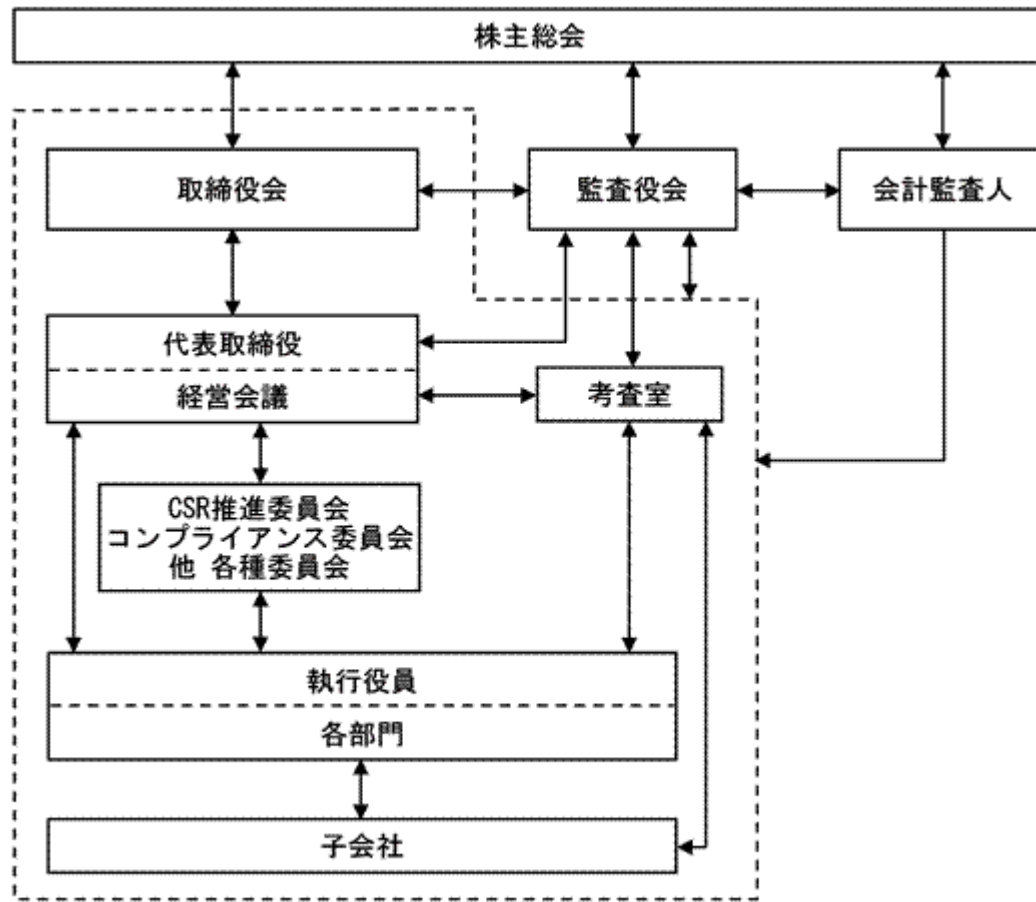
（注）その他は会計士補、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者等であります。

社外取締役及び社外監査役

当社は平成22年6月29日現在、全取締役10名中2名を社外取締役として選任しており、社外の独立した立場からの視点を取締役に反映させ、取締役会の機能強化と活性化を行うとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図る役割を担っております。また、全監査役4名中3名を社外監査役として選任し、幅広い知識と豊富な経験に基づいた客観的・専門的な視点から、当社の業務執行が適法性を保持することを監査するとともに、会計監査人と連携して会計の適法、適正性の監査を行っております。

なお、現在及び過去において当該役員及び当該役員が所属していた機関との間に、主要な取引関係・銀行取引、2親等以内の縁戚関係、役員報酬以外の金銭報酬を伴う契約関係、主要株主等の特別の利害関係がない社外取締役鎮西俊一、同楠美憲章、社外監査役安田健、同小塚埜武壽を、株式会社東京証券取引所へ有価証券上場規程等に基づく独立役員として届け出ております。また、社外監査役佐藤誠は、当社と取引のある共立建設(株)の相談役ではありますが、佐藤個人が直接利害関係を有するものではありません。

コーポレート・ガバナンス体制の概念図



(「 \leftrightarrow 」は、報告・指示・監査・選任・解任等を意味しております。)

役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬額の種類別の総額(百万円)				対象となる役 員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	222	161	24	31	5	9
監査役 (社外監査役を除く。)	2	1	-	-	0	1
社外役員	24	24	-	-	0	5

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

- ・ 役員の報酬については、株主総会にて決議された報酬総額の限度内で決定しております。
- ・ 取締役の報酬は、会社業績等を考慮し、取締役会の決議により決定しております。
- ・ 監査役の報酬は、基本報酬のみとし、監査役の協議により決定しております。

なお、株主総会決議による報酬限度額は以下のとおりであります。

- ・ 報酬限度額 (平成18年6月29日開催 第41回定時株主総会決議)

取締役：年額 220百万円以内 (執行役員兼務取締役の執行役員分の給与を含む)

監査役：年額 36百万円以内

- ・ 株式報酬型ストックオプションのための報酬等の限度額

(平成21年6月26日開催 第44回定時株主総会決議)

取締役：年額 40百万円以内

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	71銘柄
貸借対照表計上額	7,952百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電産(株)	158,556	1,588	取引関係の維持・発展の為
住友不動産(株)	715,000	1,271	同上
大東建託(株)	117,600	530	同上
エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	5,000	395	同上
立飛企業(株)	50,000	280	同上
コムシスホールディングス(株)	213,000	192	同上
(株)協和エクシオ	229,000	176	同上
(株)D T S	161,400	149	同上
西部電気工業(株)	385,650	141	同上
関西電力(株)	65,000	139	同上
山洋電気(株)	264,000	104	同上
(株)コミュニチュア	187,749	101	同上
(株)松屋	110,000	96	同上
(株)三井住友フィナンシャル グループ	26,325	81	同上
(株)百十四銀行	203,054	73	同上
日本電信電話(株)	18,300	72	同上
日鉄鉱業(株)	169,000	69	同上
平和不動産(株)	219,500	61	同上
光ビジネスフォーム(株)	100,000	60	同上
日本電話施設(株)	200,000	58	同上

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数及び任期

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。また取締役の任期につきましては、経営環境の変化に迅速に対応し、任期における経営責任の明確化を図るため、1年と定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益の還元を可能とするため、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨定款に定めており、毎事業年度における剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うこととしております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	45	-	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45	-	45	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う、各種セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,458	11,650
受取手形・完成工事未収入金等	20,675	23,941
有価証券	1,601	1,050
未成工事支出金等	3,666	5 1,213
繰延税金資産	826	751
その他	635	246
貸倒引当金	51	36
流動資産合計	38,811	38,817
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,403	1,396
土地	174	155
リース資産	13	23
その他	837	851
減価償却累計額	1,716	1,767
有形固定資産合計	711	658
無形固定資産		
リース資産	10	7
その他	594	600
無形固定資産合計	604	608
投資その他の資産		
投資有価証券	1 23,355	1 26,625
長期貸付金	36	34
繰延税金資産	1,097	369
保険積立金	2,843	2,943
匿名組合出資金	2 3,000	2 2,924
その他	1,550	1,803
貸倒引当金	241	152
投資その他の資産合計	31,643	34,547
固定資産合計	32,959	35,814
資産合計	71,770	74,631

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	17,149	16,995
短期借入金	780	780
リース債務	5	8
未払法人税等	1,031	1,060
未成工事受入金	1,271	703
賞与引当金	1,132	1,042
完成工事補償引当金	34	37
工事損失引当金	72	5 350
その他	372	945
流動負債合計	21,851	21,924
固定負債		
リース債務	18	19
繰延税金負債	25	77
退職給付引当金	471	438
役員退職慰労引当金	124	39
その他	12	134
固定負債合計	652	709
負債合計	22,503	22,633
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,753	5,753
資本剰余金	5,931	5,931
利益剰余金	36,201	38,022
自己株式	368	854
株主資本合計	47,518	48,854
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	436	1,739
評価・換算差額等合計	436	1,739
新株予約権	-	40
少数株主持分	1,312	1,364
純資産合計	49,267	51,998
負債純資産合計	71,770	74,631

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	60,159	62,378
売上原価	51,853	53,384
売上総利益	8,305	8,994
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	2,028	2,437
賞与引当金繰入額	398	463
退職給付費用	277	221
役員退職慰労引当金繰入額	32	17
貸倒引当金繰入額	159	3
地代家賃	907	919
減価償却費	101	242
その他	2,361	2,480
販売費及び一般管理費合計	6,268	6,786
営業利益	2,036	2,208
営業外収益		
受取利息	245	131
受取配当金	192	138
有価証券売却益	34	5
持分法による投資利益	380	1,058
受取保険金	145	94
その他	146	142
営業外収益合計	1,145	1,570
営業外費用		
支払利息	15	15
有価証券売却損	2	-
その他	25	18
営業外費用合計	42	34
経常利益	3,139	3,743
特別利益		
投資有価証券売却益	5	-
貸倒引当金戻入額	-	13
特別利益合計	5	13
特別損失		
減損損失	-	35
投資有価証券評価損	751	93
ゴルフ会員権評価損	-	17
特別損失合計	751	146
税金等調整前当期純利益	2,393	3,610
法人税、住民税及び事業税	1,272	1,090
法人税等調整額	351	46
法人税等合計	921	1,137
少数株主利益	65	32
当期純利益	1,406	2,440

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,753	5,753
当期末残高	5,753	5,753
資本剰余金		
前期末残高	5,931	5,931
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	0	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,931	5,931
利益剰余金		
前期末残高	38,075	36,201
当期変動額		
剰余金の配当	902	619
当期純利益	1,406	2,440
自己株式の処分	-	0
自己株式の消却	2,378	-
当期変動額合計	1,873	1,821
当期末残高	36,201	38,022
自己株式		
前期末残高	602	368
当期変動額		
自己株式の取得	2,184	485
自己株式の処分	39	0
自己株式の消却	2,379	-
当期変動額合計	233	485
当期末残高	368	854
株主資本合計		
前期末残高	49,158	47,518
当期変動額		
剰余金の配当	902	619
当期純利益	1,406	2,440
自己株式の取得	2,184	485
自己株式の処分	39	0
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	1,640	1,335
当期末残高	47,518	48,854

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,842	436
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,406	1,302
当期変動額合計	1,406	1,302
当期末残高	436	1,739
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,842	436
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,406	1,302
当期変動額合計	1,406	1,302
当期末残高	436	1,739
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	40
当期変動額合計	-	40
当期末残高	-	40
少数株主持分		
前期末残高	1,288	1,312
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	52
当期変動額合計	23	52
当期末残高	1,312	1,364
純資産合計		
前期末残高	52,289	49,267
当期変動額		
剰余金の配当	902	619
当期純利益	1,406	2,440
自己株式の取得	2,184	485
自己株式の処分	39	0
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,382	1,395
当期変動額合計	3,022	2,731
当期末残高	49,267	51,998

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,393	3,610
減価償却費	150	270
減損損失	-	35
貸倒引当金の増減額（ は減少）	150	104
退職給付引当金の増減額（ は減少）	11	33
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	5	85
賞与引当金の増減額（ は減少）	510	90
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	3	3
工事損失引当金の増減額（ は減少）	57	278
受取利息及び受取配当金	438	269
支払利息	15	15
有価証券売却損益（ は益）	32	5
投資有価証券売却損益（ は益）	5	-
投資有価証券評価損益（ は益）	751	93
持分法による投資損益（ は益）	380	1,058
ゴルフ会員権評価損	-	17
売上債権の増減額（ は増加）	2,382	3,265
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,215	2,452
仕入債務の増減額（ は減少）	1,374	154
未成工事受入金の増減額（ は減少）	279	567
未払又は未収消費税等の増減額	247	190
その他	358	1,056
小計	2,650	2,388
利息及び配当金の受取額	468	284
利息の支払額	15	15
法人税等の支払額	854	1,036
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,250	1,620
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	500
定期預金の払戻による収入	-	500
有価証券の取得による支出	-	499
有価証券の売却による収入	321	17
有価証券の償還による収入	-	2,100
有形固定資産の取得による支出	135	99
無形固定資産の取得による支出	492	155
投資有価証券の取得による支出	53	1,732
投資有価証券の売却による収入	8	53
投資有価証券の償還による収入	500	800
保険積立金の積立による支出	201	191
保険積立金の払戻による収入	339	261
匿名組合出資金の払込による支出	3,000	-
匿名組合出資金の払戻による収入	2,189	75
その他	40	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	565	686

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	2,184	483
自己株式の売却による収入	39	0
配当金の支払額	902	619
少数株主への配当金の支払額	6	6
リース債務の返済による支出	3	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,057	1,115
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,373	1,191
現金及び現金同等物の期首残高	12,331	10,958
現金及び現金同等物の期末残高	10,958	12,149

【継続企業の前提に関する事項】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 すべての子会社（2社）を連結しております。 なお、子会社名は、次のとおりであります。</p> <p>日比谷通商株式会社 ニッケイ株式会社</p>	<p>連結子会社の数 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社数 関連会社（2社）に関する投資について、持分法を適用しております。 持分法適用の関連会社名、並びに持分法非適用の関連会社名は次の通りであります。</p> <p>持分法適用の関連会社名 日本メックス株式会社 合同会社NU-5を営業者とする匿名組合</p> <p>合同会社NU-5を営業者とする匿名組合は平成21年3月の匿名組合契約に伴い、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。</p> <p>持分法非適用の関連会社名 岐阜大学総合研究棟SPC株式会社 三条ユニバーシティハウス株式会社 イー・エス遠州の森株式会社</p> <p>上記の持分法非適用の関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>持分法適用会社数 同左</p> <p>持分法適用の関連会社名 日本メックス株式会社 合同会社NU-5を営業者とする匿名組合</p> <p>持分法非適用の関連会社名 同左</p> <p>持分法適用関連会社に係る負ののれん相当額については、3年間の定額法により償却を行っております。 なお、当連結会計年度の償却額は331百万円、当連結会計年度末における未償却残高は663百万円であります。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p>	<p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法によっております。</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金の評価は個別法による原価法によっております。また、連結子会社の通常の販売目的で保有する棚卸資産は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。 （会計方針の変更） 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金の評価は個別法による原価法によっております。また、連結子会社の通常の販売目的で保有する棚卸資産は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法		

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上 基準	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に備えて、支給見込額基準相当額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に対する瑕疵担保補償の費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して計上しております。</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p>	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>連結財務諸表提出会社と連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準		<p>売上高及び売上原価の計上基準</p> <p>売上高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から適用しております。</p> <p>また、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、長期大型工事（請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を引き続き適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比べ、売上高は2,698百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ312百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>売上高の計上基準</p> <p>売上高の計上は工事完成基準によっておりますが、長期大型工事（請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上の工事）については、工事進行基準によっております。</p> <p>なお、工事進行基準によった売上高は7,166百万円であります。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価は部分時価評価法によっております。</p>	<p>同左</p>
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資並びに追加型公社債投信等からなっております。</p>	<p>同左</p>

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>当該変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において営業外収益「その他」に含めておりました「受取保険金」は、営業外収益の10/100を超えることとなったため、当連結会計年度においては区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業外収益「その他」に含めておりました「受取保険金」は97百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローに区分掲記しておりました「差入保証金の回収による収入」(当連結会計年度10百万円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度より、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>	

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(役員退職慰労金制度の廃止)</p> <p>当社は平成21年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会において、役員退職慰労金制度及び執行役員の退職慰労金制度を廃止するとともに、新たに株式報酬型ストックオプション制度を導入いたしました。</p> <p>これに伴い、過年度の役員退職慰労引当金及び執行役員の退職給付引当金は、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 このうち関連会社に対する株式 12,494百万円</p> <p>2 このうち関連会社に対する匿名組合出資金 2,000百万円</p> <p>3 連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額 1,680百万円 借入実行残高 630 差引額 1,050</p> <p>4 偶発債務 連結財務諸表提出会社は、過去に施工した設備工事(平成18年完成 請負金額162百万円)の瑕疵を理由に、当該工事の発注者から工事代金の内一部の支払を保留されている件について、中央建設工事紛争審査会に調停の申立てを行っております。なお、提出日現在では調停の結果を予測することはできません。</p>	<p>1 このうち関連会社に対する株式 13,467百万円</p> <p>2 このうち関連会社に対する匿名組合出資金 1,924百万円</p> <p>3 同左</p> <p>5 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は59百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費は186百万円であります。	1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、350百万円であります。 2 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費は121百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	37,000,309	-	3,000,000	34,000,309

(注) 減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	892,485	2,758,514	3,049,570	601,429

(注) 1 増加は、自己株式の取得による増加2,729,000株、単元未満株式の買取による増加29,514株であります。

2 減少は、自己株式の消却による減少3,000,000株、ストック・オプションの行使による減少44,000株及び単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少5,570株であります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	普通株式	302,000	-	302,000	-	-

(注) 減少は、ストック・オプションの行使による減少44,000株、新株予約権の行使期間満了に伴う権利失効258,000株であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	634	17.50	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	267	7.50	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	369	利益剰余金	11.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	34,000,309	-	-	34,000,309

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式	601,429	640,481	95	1,241,815

（注）1 増加は、自己株式の取得による増加634,626株、単元未満株式の買取による増加5,855株であります。

2 減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結 会計年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	40

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	369	11.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	250	7.50	平成21年9月30日	平成21年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	560	利益剰余金	17.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	11,458百万円	現金及び預金	11,650百万円
有価証券	1,601	有価証券	1,050
計	13,060	計	12,701
追加型公社債投信等以外の 有価証券	1,601	追加型公社債投信等以外の 有価証券	551
預入期間が3か月超の定期預金	500	現金及び現金同等物	12,149
現金及び現金同等物	10,958		

(リース取引関係)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額								
	車両 運搬具	16	11	4	車両 運搬具	16	14	1
	備品	107	64	42	備品	76	53	23
	合計	123	76	47	合計	92	67	25
未経過リース料期末残高相当額	1年内	23百万円		1年内	16百万円			
	1年超	27		1年超	10			
	合計	51		合計	27			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料	31百万円		支払リース料	26百万円			
	減価償却費相当額	27百万円		減価償却費相当額	22百万円			
	支払利息相当額	4百万円		支払利息相当額	2百万円			
減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			同左				
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。			同左				

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、手元流動性より運転資金及び新たな事業投資、政策投資資金を控除した余裕資金の範囲内で資金運用を行っております。

デリバティブ取引は積極的に投機目的で行うものではなく、十分なシミュレーションを行ったうえリスク管理が可能な範囲においての金融資産の効率運用に限り利用する場合があります。

また、連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結し資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に関するリスク

当社グループの保有する営業債権(受取手形・完成工事未収入金等)は、債務者の財務状態が悪化することによって債権の回収ができない状態になる信用リスクにさらされております。

当社グループでは、主として事業上の政策投資を目的とした、有価証券、投資有価証券及びその他投資等を保有しております。これらの有価証券等は信用リスクに加え、金利・為替・市場価格等の変化により損失を被る市場リスクにさらされております。

また、連結子会社の借入金は、将来の金利上昇により利息負担が増加する金利リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、営業債権については営業管理規程に従い、取引の開始に当たっては取引先の信用情報を入手分析すること、信用状況に応じて受注審査協議の決裁を得ること等により受注段階における信用リスクの管理を行うとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券等のうち、債券については格付けの高い債券のみを保有対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券等は、安全性を基本とした資金運用基準に従い、財務部で格付け及び利回り、リスク内容等を検討したうえ、決裁権限者による承認を得るとともに、月次にて取引実績、時価情報等を報告しております。また、四半期毎に運用実績及びリスクの状況等を経営会議に報告するものとしております。

なお、期限の定めのある債券以外のものについては、取引先との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	11,650	11,650	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	23,941	23,941	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	12,684	12,684	-
(4) 長期預金	800	818	18
資産計	49,075	49,094	18
(1) 支払手形・工事未払金等	16,995	16,995	-
(2) 短期借入金	780	780	-
負債計	17,775	17,775	-

(注) 1 金融資産の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 長期預金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	14,991
匿名組合出資金	2,924

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,650	-	-	-
受取手形及び完成工事未収入金等	23,941	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	-	500	-	-
(3)その他	1,050	3,576	300	-
匿名組合出資金	-	2,924	-	-
長期預金	-	800	-	-
合計	36,642	7,801	300	-

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,272	2,087	814
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	4,241	4,736	494
その他	50	50	0
小計	5,565	6,874	1,308
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3,288	2,923	365
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	300	295	4
その他	801	717	83
その他	329	271	57
小計	4,719	4,208	510
合計	10,284	11,082	798

(注) その他有価証券で時価のあるものについて719百万円(株式632百万円、その他86百万円)減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合に「著しく下落した」とみなして減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
329	40	2

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式	
関連会社株式	12,494百万円
その他有価証券	
非上場株式	1,329百万円
その他	50百万円
小計	1,379百万円
合計	13,874百万円

(注) その他有価証券で時価のないものについて32百万円(株式32百万円)の減損処理を行っております。

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成21年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	295	-	-	-
その他	1,306	3,388	-	808
その他	-	13	25	283
合計	1,601	3,401	25	1,092

当連結会計年度

1 その他有価証券（平成22年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,714	3,209	2,505
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	500	500	0
その他	3,376	2,845	530
その他	117	102	15
小計	9,708	6,657	3,051
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,238	1,361	123
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	1,051	1,060	8
その他	186	216	30
小計	2,476	2,639	162
合計	12,184	9,296	2,888

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 1,524百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	24	1	1
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	47	4	2
合計	71	5	3

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について93百万円（その他有価証券の株式 93百万円）減損処理を行っております。その他有価証券で時価のあるものについては、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合に、また、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、発行会社等の直近財務諸表等を基礎に算定した1株当たりの純資産が、取得時の1株当たりの純資産に比べて50%以上下落した場合に、それぞれ「著しく下落した」とみなして減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当連結会計年度末においてデリバティブを含む債券は保有しておりません。 なお、提出会社の取引の状況に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>取引の内容 当連結会計年度におけるデリバティブ取引、及びその残高はありません。</p> <p>取引に対する取組方針 提出会社では、デリバティブ取引を積極的に投機目的で行うものではなく、十分なシミュレーションを行ったうえリスク管理が可能な範囲においての金融資産の効率運用に限り利用する場合があります。</p> <p>取引の利用目的 デリバティブを含む債券につきましては、中長期的に用途が生じないとみなされる余裕資金の範囲に限り、利回り運用を目的に利用する場合があります。</p> <p>取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引に付随する独自のリスクのうち主要なものとしては信用リスクと市場リスクがあります。 信用リスクとは取引の相手方が債務不履行に陥ることにより、取引が継続していれば将来得られるはずであった効果を享受できなくなるリスクであります。提出会社の資金運用に関する取引先は信用度の高い金融機関に限られており、取引相手先の債務不履行による損失の可能性は極めて薄く、信用リスクはほとんどないと判断しております。 市場リスクとは、金利・為替・市場価格等の変化によりポジションに損失が発生するリスクであります。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 提出会社のデリバティブ取引に係るリスク管理体制は、取引の開始においては取引目的・限度額・取引相手の選定・リスク内容等を担当部で慎重に検討し、関連各部の合意を経て財務担当役員の承認を得ております。また、取引開始後も変動の大きい取引につきましては随時、その他につきましても定期的に時価情報を得た上、市場の状況を担当部門で分析し関連各部、財務担当役員に報告する等、情報の共有化によるリスク管理を行っております。</p> <p>取引の時価等に関する事項についての補足説明 提出会社のデリバティブを含む債券における額面金額は、取引に係るリスクの量を表しているものではありません。また、評価に使用する時価は債券等を取得時に利用した金融機関からの提示に基づいております。</p>

2 取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>提出会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>連結子会社は、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>また連結子会社の一部は、厚生年金基金制度を設けております。</p> <p>・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">40,442百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">42,177百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,735百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合 (平成20年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">12.7%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 364百万円、当年度不足金 2,591百万円及び別途積立金1,219百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間6年2月元利均等償却であります。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">退職給付債務 4,843百万円</p> <p>(注) 1 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>2 当連結会計年度の退職一時金に係る退職給付債務は 2,489百万円であります。</p> <p>3 当連結会計年度の退職一時金に係る退職給付債務には提出会社の執行役員分が含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">年金資産</td> <td style="text-align: right;">4,017百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 当連結会計年度の退職一時金に係る年金資産には退職給付信託が含まれております。</p> <p>2 当連結会計年度の退職一時金に係る年金資産は 2,011百万円であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">471百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 当連結会計年度の退職一時金に係る退職給付引当金は 375百万円であります。</p> <p>2 当連結会計年度の退職一時金に係る退職給付引当金には提出会社の執行役員分が含まれております。</p> <p>その他退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">354百万円</td> </tr> </table>	年金資産の額	40,442百万円	年金財政計算上の給付債務の額	42,177百万円	差引額	1,735百万円	年金資産	4,017百万円	退職給付引当金	471百万円	未認識数理計算上の差異	354百万円	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p> <p>・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">33,848百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">43,447百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,599百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合 (平成21年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">12.5%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の前年度繰越不足金 1,372百万円及び当年度不足金 8,227百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年2月元利均等償却であります。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">退職給付債務 4,966百万円</p> <p>(注) 1 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>2 当連結会計年度の退職一時金に係る退職給付債務は 2,026百万円であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">年金資産</td> <td style="text-align: right;">4,136百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 当連結会計年度の退職一時金に係る年金資産には退職給付信託が含まれております。</p> <p>2 当連結会計年度の退職一時金に係る年金資産は 2,102百万円であります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">438百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 当連結会計年度の退職一時金に係る退職給付引当金は 265百万円であります。</p> <p>その他退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">391百万円</td> </tr> </table>	年金資産の額	33,848百万円	年金財政計算上の給付債務の額	43,447百万円	差引額	9,599百万円	年金資産	4,136百万円	退職給付引当金	438百万円	未認識数理計算上の差異	391百万円
年金資産の額	40,442百万円																								
年金財政計算上の給付債務の額	42,177百万円																								
差引額	1,735百万円																								
年金資産	4,017百万円																								
退職給付引当金	471百万円																								
未認識数理計算上の差異	354百万円																								
年金資産の額	33,848百万円																								
年金財政計算上の給付債務の額	43,447百万円																								
差引額	9,599百万円																								
年金資産	4,136百万円																								
退職給付引当金	438百万円																								
未認識数理計算上の差異	391百万円																								

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																				
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">633百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">412百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他退職給付費用に関する事項</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金への拠出額</td> <td style="text-align: right;">146百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。 2 当連結会計年度の退職給付費用には提出会社の執行役員分が含まれております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>割引率：退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(適格年金)</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>(退職一時金)</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率(適格年金)</td> <td style="text-align: right;">1.58%</td> </tr> <tr> <td>(退職給付信託)</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	退職給付費用	633百万円	勤務費用	412百万円	利息費用	109百万円	その他退職給付費用に関する事項		数理計算上の差異の費用処理額	47百万円	期待運用収益	82百万円	厚生年金基金への拠出額	146百万円	(適格年金)	1.5%	(退職一時金)	1.5%	期待運用収益率(適格年金)	1.58%	(退職給付信託)	2.5%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">499百万円</td> </tr> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">270百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他退職給付費用に関する事項</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金への拠出額</td> <td style="text-align: right;">154百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。 2 当連結会計年度の退職給付費用には執行役員の退職慰労金制度廃止までの提出会社の執行役員分が含まれております。</p> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>割引率：退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(適格年金)</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>(退職一時金)</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率(適格年金)</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>(退職給付信託)</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	退職給付費用	499百万円	勤務費用	270百万円	利息費用	65百万円	その他退職給付費用に関する事項		数理計算上の差異の費用処理額	57百万円	期待運用収益	47百万円	厚生年金基金への拠出額	154百万円	(適格年金)	1.5%	(退職一時金)	1.5%	期待運用収益率(適格年金)	1.0%	(退職給付信託)	1.5%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	10年
退職給付費用	633百万円																																																				
勤務費用	412百万円																																																				
利息費用	109百万円																																																				
その他退職給付費用に関する事項																																																					
数理計算上の差異の費用処理額	47百万円																																																				
期待運用収益	82百万円																																																				
厚生年金基金への拠出額	146百万円																																																				
(適格年金)	1.5%																																																				
(退職一時金)	1.5%																																																				
期待運用収益率(適格年金)	1.58%																																																				
(退職給付信託)	2.5%																																																				
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																				
数理計算上の差異の処理年数	10年																																																				
退職給付費用	499百万円																																																				
勤務費用	270百万円																																																				
利息費用	65百万円																																																				
その他退職給付費用に関する事項																																																					
数理計算上の差異の費用処理額	57百万円																																																				
期待運用収益	47百万円																																																				
厚生年金基金への拠出額	154百万円																																																				
(適格年金)	1.5%																																																				
(退職一時金)	1.5%																																																				
期待運用収益率(適格年金)	1.0%																																																				
(退職給付信託)	1.5%																																																				
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																				
数理計算上の差異の処理年数	10年																																																				

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 16 当社監査役 1 従業員 625
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 700,000
付与日	平成15年9月25日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年7月1日～平成20年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	302,000
権利確定(株)	-
権利行使(株)	44,000
失効(株)	258,000
未行使残(株)	-

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
権利行使価格(円)	796
行使時平均株価(円)	858
付与日における公正な評価単価(円) (注)	-

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載していません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費（株式報酬費用） 40百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回新株予約権
決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9 当社執行役員 13
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 58,500
付与日	平成21年10月1日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年10月2日～平成51年10月1日（注）

（注）当社の取締役、執行役員等の地位を喪失した日の翌日から10日間を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

スtock・オプションの数

	第3回新株予約権
決議年月日	平成21年6月26日
権利確定前	
期首（株）	-
付与（株）	58,500
失効（株）	-
権利確定（株）	58,500
未確定残（株）	-
権利確定後	
期首（株）	-
権利確定（株）	58,500
権利行使（株）	-
失効（株）	-
未行使残（株）	58,500

単価情報

	第3回新株予約権
決議年月日	平成21年6月26日
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	686

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	第3回新株予約権
株価変動性(注)1	29.7%
予想残存期間(注)2	8年
予想配当(注)3	18.5円/株
無リスク利子率(注)4	1.02%

(注)1 平成13年9月24日～平成21年9月21日(予想残存期間に対応する過去期間)の各週の最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算出しております。

2 取締役及び執行役員の退任までの予想平均期間であります。

3 過去12ヵ月の実績配当金(平成20年9月中間期及び平成21年3月期末の配当実績)であります。

4 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率であります。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">539百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">109</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">462</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">977</td></tr> <tr><td>預託金評価損</td><td style="text-align: right;">30</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">53</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">207</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">467</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,849</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">330</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,518</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">527</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">92</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">619</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,899</td></tr> </table>	有価証券評価損	539百万円	未払事業税等	109	賞与引当金	462	退職給付引当金	977	預託金評価損	30	役員退職慰労引当金	53	その他有価証券評価差額金	207	その他	467	繰延税金資産小計	2,849	評価性引当額	330	繰延税金資産合計	2,518	その他有価証券評価差額金	527	その他	92	繰延税金負債合計	619	繰延税金資産の純額	1,899	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">569百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税等</td><td style="text-align: right;">101</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">426</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,020</td></tr> <tr><td>預託金評価損</td><td style="text-align: right;">28</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">54</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">481</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,682</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">388</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,293</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,183</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">66</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,250</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,042</td></tr> </table>	有価証券評価損	569百万円	未払事業税等	101	賞与引当金	426	退職給付引当金	1,020	預託金評価損	28	その他有価証券評価差額金	54	その他	481	繰延税金資産小計	2,682	評価性引当額	388	繰延税金資産合計	2,293	その他有価証券評価差額金	1,183	その他	66	繰延税金負債合計	1,250	繰延税金資産の純額	1,042
有価証券評価損	539百万円																																																										
未払事業税等	109																																																										
賞与引当金	462																																																										
退職給付引当金	977																																																										
預託金評価損	30																																																										
役員退職慰労引当金	53																																																										
その他有価証券評価差額金	207																																																										
その他	467																																																										
繰延税金資産小計	2,849																																																										
評価性引当額	330																																																										
繰延税金資産合計	2,518																																																										
その他有価証券評価差額金	527																																																										
その他	92																																																										
繰延税金負債合計	619																																																										
繰延税金資産の純額	1,899																																																										
有価証券評価損	569百万円																																																										
未払事業税等	101																																																										
賞与引当金	426																																																										
退職給付引当金	1,020																																																										
預託金評価損	28																																																										
その他有価証券評価差額金	54																																																										
その他	481																																																										
繰延税金資産小計	2,682																																																										
評価性引当額	388																																																										
繰延税金資産合計	2,293																																																										
その他有価証券評価差額金	1,183																																																										
その他	66																																																										
繰延税金負債合計	1,250																																																										
繰延税金資産の純額	1,042																																																										
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.3</td></tr> <tr><td>永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">2.0</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1.4</td></tr> <tr><td>持分法による投資利益</td><td style="text-align: right;">6.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.8</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38.5</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	3.3	永久に益金に算入されない項目	1.4	住民税均等割等	2.0	評価性引当額	1.4	持分法による投資利益	6.5	その他	1.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.9</td></tr> <tr><td>永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1.6</td></tr> <tr><td>持分法による投資利益</td><td style="text-align: right;">11.9</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31.5</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		永久に損金に算入されない項目	1.9	永久に益金に算入されない項目	0.8	住民税均等割等	1.3	評価性引当額	1.6	持分法による投資利益	11.9	その他	1.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5																						
法定実効税率	40.7%																																																										
(調整)																																																											
永久に損金に算入されない項目	3.3																																																										
永久に益金に算入されない項目	1.4																																																										
住民税均等割等	2.0																																																										
評価性引当額	1.4																																																										
持分法による投資利益	6.5																																																										
その他	1.8																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5																																																										
法定実効税率	40.7%																																																										
(調整)																																																											
永久に損金に算入されない項目	1.9																																																										
永久に益金に算入されない項目	0.8																																																										
住民税均等割等	1.3																																																										
評価性引当額	1.6																																																										
持分法による投資利益	11.9																																																										
その他	1.3																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5																																																										

(企業結合等関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	設備工事業 (百万円)	設備機器 販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	49,848	8,304	2,005	60,159	-	60,159
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	3,658	368	4,027	(4,027)	-
計	49,848	11,963	2,374	64,186	(4,027)	60,159
営業費用	47,978	11,685	2,409	62,074	(3,951)	58,122
営業利益又は 営業損失()	1,869	277	35	2,112	(76)	2,036
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	31,565	7,005	2,265	40,836	30,934	71,770
減価償却費	125	1	25	152	-	152
資本的支出	668	0	14	683	-	683

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類に基づいて区分しております。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

設備工事業：建築設備工事全般に関する事業

設備機器販売事業：建築設備機器類の販売及びメンテナンスに関する事業

その他の事業：建築設備機器類の製造及び販売に関する事業他

- 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、32,701百万円であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金(現金及び有価証券)長期投資資金(投資有価証券)等であります。
- 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とその償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	設備工事業 (百万円)	設備機器 販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	53,668	6,774	1,936	62,378	-	62,378
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	3,873	289	4,162	(4,162)	-
計	53,668	10,647	2,225	66,541	(4,162)	62,378
営業費用	51,855	10,341	2,183	64,380	(4,209)	60,170
営業利益	1,812	306	41	2,160	47	2,208
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	31,566	6,846	2,238	40,651	33,980	74,631
減価償却費	257	2	12	271	-	271
資本的支出	256	4	3	265	-	265

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類に基づいて区分しております。

(2) 各区分に属する主要な事業の内容

設備工事業：建築設備工事全般に関する事業

設備機器販売事業：建築設備機器類の販売及びメンテナンスに関する事業

その他の事業：建築設備機器類の製造及び販売に関する事業他

2 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、35,489百万円であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び有価証券）長期投資資金（投資有価証券）等であり

ます。

3 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用とその償却額が含まれております。

4 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(4)に記載のとおり、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用しております。この変更に伴い、従来
の方法によった場合と比べ、設備工事業の売上高が2,698百万円増加し、営業利益が312百万円増加して
おります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自
平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

在外連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自
平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、重要な関連会社の要約財務情報が開示対象に追加されております。

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	海浜幕張ディ ベロップメン ト合同会社を 営業者とする 匿名組合	-	(出資金) -	不動産の 取得、保有 及び処分等 の事業	-	匿名組合の 組合員	匿名組合出 資金の返還	1,154	-	-
関連 会社	合同会社NU-5 を営業者とす る匿名組合	東京都 千代田区	(資本金) 1	不動産の 取得、保有 及び処分等 の事業	(所有) 直接 16.3	匿名組合の 組合員	匿名組合へ の出資金	2,000	匿名組合 出資金	2,000

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様であります。

2 海浜幕張ディベロップメント合同会社は、平成20年9月に清算が完了しております。

3 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は日本メックス㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

日本メックス㈱	
流動資産合計	27,187 百万円
固定資産合計	14,910 百万円
流動負債合計	10,323 百万円
固定負債合計	2,855 百万円
純資産合計	28,919 百万円
売上高	52,260 百万円
税引前当期純利益	1,866 百万円
当期純利益	985 百万円

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	合同会社NU-5 を営業者とす る匿名組合	東京都 千代田区	(資本金) 1	不動産の 取得、保有 及び処分等 の事業	(所有) 直接 16.3	匿名組合の 組合員	匿名組合契 約に基づく 損益分配金 等	195	匿名組合 出資金	1,924

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 持分は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は日本メックス㈱であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

日本メックス㈱	
流動資産合計	28,619 百万円
固定資産合計	14,457 百万円
流動負債合計	9,868 百万円
固定負債合計	2,982 百万円
純資産合計	30,225 百万円
売上高	54,819 百万円
税引前当期純利益	2,110 百万円
当期純利益	1,216 百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	1,435.82円	1,544.43円
1株当たり当期純利益	39.77円	73.56円
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益	39.77円	73.49円

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	49,267	51,998
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,312	1,404
(うち新株予約権)(百万円)	(-)	(40)
(うち少数株主持分)(百万円)	(1,312)	(1,364)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	47,954	50,593
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	33,398	32,758

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,406	2,440
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,406	2,440
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,380	33,185
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1	29
(うち新株予約権)(千株)	(1)	(29)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬型ストックオプションの導入</p> <p>連結財務諸表提出会社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、従来の役員退職慰労金制度を廃止し、在任中の取締役及び監査役に対し退職慰労金を打ち切り支給し、並びに取締役（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストックオプションを付与することを決議いたしました。</p> <p>また、連結財務諸表提出会社は、取締役を兼務しない執行役員への退職慰労金制度も廃止し、当該執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして、上記内容と同内容の新株予約権を会社法の規定に基づき取締役会の決議により発行する予定であります。</p>	<p>1 当社は、平成22年4月28日開催の取締役会において、富山工営株式会社の全株式を取得し、完全子会社化することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>株式の取得の理由</p> <p>わが国の経済は、依然として企業業績が厳しい状況であり、その影響から民間設備投資や雇用情勢等は引き続き厳しい状況で推移いたしました。建設業界におきましては、景気低迷で冷え込んだ民間の建設需要に改善の兆しが見えず、公共工事の削減傾向も一段と強まってまいりました。</p> <p>当社は、こうした環境下において、第三次中期経営計画の実現を含めて成長戦略を実践していくためには、新たな技術・分野にチャレンジして、トータルエンジニアリング力の向上を目指すことが不可欠と考えております。</p> <p>富山工営株式会社（注）は設立以来30年以上に亘り、富山化学工業株式会社の100%子会社として、富山化学工業株式会社をはじめ富山県内の医薬品、食品メーカーの生産設備等の企画・設計・施工及び保守管理を手掛け、優れた技術力が評価され県内に確固たる基盤を築いております。</p> <p>富山県内医薬品メーカーの設備投資額は、平成15年の73億円から、20年には221億円と大きく増加している上、今後とも設備投資意欲は旺盛であると言われております。この度、富山工営株式会社を子会社化することで、今後も市場の拡大が見込まれる富山県を地盤として、当社の全国ネットワークを生かし、全国の製薬分野や食品分野に事業領域を拡大するとともに、企画・設計業務の更なる強化と廃水処理事業等、今後期待される環境分野への進出を図ります。</p> <p>(注)富山化学工業株式会社は平成22年2月1日旧富山工営株式会社を含む子会社3社を統合し株式会社トミカを設立。平成22年4月6日に新設した富山工営株式会社が、平成22年6月30日付けで分割承継会社として株式会社トミカより旧富山工営事業を譲り受ける予定。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
異動する子会社(富山工営株式会社)の概要		
(1)名称	富山工営株式会社	
(2)所在地	富山県富山市久方町3番18号	
(3)代表者の 役職・氏名	代表取締役 梅野 守夫	
(4)事業内容	医薬品製造設備・製剤生産設備・食品生産設備・環境設備等の設計・施工・保守管理	
(5)資本金	20百万円	
(6)設立 年月日	2010年(平成22年)4月6日	
(7)大株主及び 持株比率	株式会社トミカ 100%	
(8)当社と当該会社との関係	資本関係	当社と当該会社との間には、資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、取引関係はありません。
株式取得の相手先の概要		
氏名	住所	当社との関係
株式会社トミカ	富山県富山市	該当事項はありません。
取得株式数及び取得前後の所有株式の状況		
(1)異動前の所有株式数	0株(所有割合:0%)	
(2)取得株式数	4,000株	
(3)異動後の所有株式数	4,000株(所有割合:100%)	
日程		
(1)取締役会決議	平成22年4月28日	
(2)株式取得期日	平成22年6月30日	

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>2 新株予約権(株式報酬型ストックオプション)について</p> <p>当社は、平成22年6月29日開催の取締役会において、会社法第236条第1項、第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員に対して新株予約権の募集をすることを決議いたしました。</p> <p>なお、詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	780	780	1.513	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	5	8	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	18	19	-	平成24年3月31日～ 平成28年3月23日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	804	807	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	8	5	3	1

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	12,830	11,636	15,083	22,827
税金等調整前四半期 純利益金額 (百万円)	53	262	453	2,841
四半期純利益金額 (百万円)	127	169	301	1,842
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	3.83	5.09	9.09	56.06

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,127	8,345
受取手形	247	309
完成工事未収入金	17,003 ₁	19,955 ₁
有価証券	1,601	1,050
未成工事支出金	3,020	841 ₃
繰延税金資産	684	672
未収入金	175	68
その他	404	118
貸倒引当金	24	22
流動資産合計	31,239	31,339
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,302	1,295
減価償却累計額	998	1,032
建物(純額)	303	262
構築物	30	31
減価償却累計額	28	28
構築物(純額)	2	2
工具、器具及び備品	393	412
減価償却累計額	230	237
工具、器具及び備品(純額)	163	175
土地	174	155
リース資産	13	23
減価償却累計額	0	3
リース資産(純額)	12	19
有形固定資産合計	656	615
無形固定資産		
ソフトウェア	565	569
リース資産	10	7
電話加入権	17	17
その他	3	2
無形固定資産合計	596	597

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	10,484	12,633
関係会社株式	313	313
出資金	1	1
従業員に対する長期貸付金	3	1
関係会社長期貸付金	31	31
破産更生債権等	126	109
長期前払費用	78	0
繰延税金資産	1,078	316
差入保証金	624	616
保険積立金	2,830	2,930
匿名組合出資金	¹ 3,000	¹ 2,924
長期預金	300	800
その他	181	52
貸倒引当金	208	124
投資その他の資産合計	18,844	20,607
固定資産合計	20,097	21,820
資産合計	51,337	53,160
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,085	1,115
工事未払金	¹ 12,655	¹ 12,751
リース債務	5	8
未払金	37	8
未払費用	156	158
未払法人税等	892	926
未成工事受入金	1,271	703
預り金	36	23
賞与引当金	982	900
完成工事補償引当金	34	37
工事損失引当金	72	³ 350
その他	11	607
流動負債合計	17,243	17,594
固定負債		
リース債務	18	19
退職給付引当金	261	230
役員退職慰労引当金	88	-
その他	12	134
固定負債合計	380	384
負債合計	17,623	17,978

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,753	5,753
資本剰余金		
資本準備金	5,931	5,931
資本剰余金合計	5,931	5,931
利益剰余金		
利益準備金	1,270	1,270
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	1	1
配当準備積立金	320	320
別途積立金	21,370	18,370
繰越利益剰余金	948	2,760
利益剰余金合計	22,013	22,722
自己株式	358	841
株主資本合計	33,340	33,566
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	373	1,574
評価・換算差額等合計	373	1,574
新株予約権	-	40
純資産合計	33,714	35,181
負債純資産合計	51,337	53,160

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	49,434	53,308
売上原価	43,027	46,216 ₂
売上総利益	6,407	7,092
販売費及び一般管理費		
役員報酬	193	218
従業員給料手当	1,338	1,756
賞与引当金繰入額	286	357
退職金	0	1
退職給付費用	136	167
役員退職慰労引当金繰入額	21	5
法定福利費	204	263
株式報酬費用	-	40
福利厚生費	58	52
修繕維持費	13	9
事務用品費	222	362
通信交通費	161	165
動力用水光熱費	47	45
調査研究費	52	35
広告宣伝費	33	34
貸倒引当金繰入額	118	4
交際費	73	65
寄付金	9	3
地代家賃	778	781
減価償却費	96	237
租税公課	89	72
保険料	86	95
業務委託費	124	108
研究開発費	140	116
雑費	280	290
販売費及び一般管理費合計	4,566	5,291
営業利益	1,840	1,800
営業外収益		
受取利息	21	12
有価証券利息	216	114
受取配当金	208	154
有価証券売却益	34	5
匿名組合投資利益	35	140 ₁
受取保険金	144	94
その他	117	128
営業外収益合計	779	649
営業外費用		
支払利息	1	3
有価証券売却損	2	-
その他	24	18
営業外費用合計	27	21
経常利益	2,592	2,428

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	5	-
特別利益合計	5	-
特別損失		
減損損失	-	35
投資有価証券評価損	751	93
ゴルフ会員権評価損	-	17
特別損失合計	751	146
税引前当期純利益	1,846	2,281
法人税、住民税及び事業税	1,087	929
法人税等調整額	262	24
法人税等合計	825	953
当期純利益	1,020	1,328

【売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		12,139	28.2	14,316	31.0
外注費		25,065	58.3	25,301	54.7
経費		5,822	13.5	6,597	14.3
(うち人件費)		(4,640)	(10.8)	(5,163)	(11.2)
計		43,027	100.0	46,216	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算の方法により工事ごとに原価を材料費、外注費及び経費の要素別に実際原価をもって分類集計しております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,753	5,753
当期末残高	5,753	5,753
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	5,931	5,931
当期末残高	5,931	5,931
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	0	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	5,931	5,931
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	0	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,931	5,931
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,270	1,270
当期末残高	1,270	1,270
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金		
前期末残高	1	1
当期末残高	1	1
配当準備積立金		
前期末残高	320	320
当期末残高	320	320
別途積立金		
前期末残高	21,370	21,370
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	3,000
当期変動額合計	-	3,000
当期末残高	21,370	18,370

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,311	948
当期変動額		
剰余金の配当	902	619
当期純利益	1,020	1,328
自己株式の処分	-	0
自己株式の消却	2,378	-
別途積立金の取崩	-	3,000
当期変動額合計	2,259	3,708
当期末残高	948	2,760
利益剰余金合計		
前期末残高	24,273	22,013
当期変動額		
剰余金の配当	902	619
当期純利益	1,020	1,328
自己株式の処分	-	0
自己株式の消却	2,378	-
別途積立金の取崩	-	-
当期変動額合計	2,259	708
当期末残高	22,013	22,722
自己株式		
前期末残高	591	358
当期変動額		
自己株式の取得	2,184	483
自己株式の処分	39	0
自己株式の消却	2,379	-
当期変動額合計	233	483
当期末残高	358	841
株主資本合計		
前期末残高	35,367	33,340
当期変動額		
剰余金の配当	902	619
当期純利益	1,020	1,328
自己株式の取得	2,184	483
自己株式の処分	39	0
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	2,026	225
当期末残高	33,340	33,566

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,704	373
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,331	1,201
当期変動額合計	1,331	1,201
当期末残高	373	1,574
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,704	373
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,331	1,201
当期変動額合計	1,331	1,201
当期末残高	373	1,574
新株予約権		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	40
当期変動額合計	-	40
当期末残高	-	40
純資産合計		
前期末残高	37,071	33,714
当期変動額		
剰余金の配当	902	619
当期純利益	1,020	1,328
自己株式の取得	2,184	483
自己株式の処分	39	0
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,331	1,241
当期変動額合計	3,357	1,467
当期末残高	33,714	35,181

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社株式及び 関連会社株式 その他有価証券 時価のあるもの 時価のないもの</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>未成工事支出金</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 (リース資産除く)</p> <p>無形固定資産 (リース資産除く)</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイ ナンス・リース取引 に係るリース資産</p> <p>総平均法による原価法によ ております。</p> <p>決算期末日の市場価格等に基 づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売 却原価は総平均法により算 定)によっております。</p> <p>総平均法による原価法によ ております。</p> <p>個別法による原価法によっ ております。</p> <p>定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額に ついては、法人税法に規定する 方法と同一の基準によってお ります。</p> <p>定額法によっております。 なお、耐用年数については、法 人税法に規定する方法と同一 の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェ アについては、社内における利 用可能期間(5年)に基づく 定額法を採用しております。</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残 存価額をゼロとする定額法に よっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改 正適用初年度開始前の所有権 移転外ファイナンス・リース 取引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計 処理によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社株式及び 関連会社株式 その他有価証券 時価のあるもの 時価のないもの</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>未成工事支出金</p> <p>3 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 (リース資産除く)</p> <p>無形固定資産 (リース資産除く)</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイ ナンス・リース取引 に係るリース資産</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えて、支給見込額基準相当額を計上しております。</p> <p>(3) 完成工事補償引当金 完成工事に対する瑕疵担保補償の費用に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して計上しております。</p> <p>(4) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した期より費用処理することとしております。 また、執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(4) 工事損失引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した期より費用処理することとしております。 （会計方針の変更） 当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>5 売上高の計上基準</p> <p>売上高の計上は工事完成基準によっておりますが、長期大型工事（請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上の工事）については、工事進行基準によっております。</p> <p>なお、工事進行基準によった売上高は7,166百万円であります。</p>	<p>5 重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>売上高及び売上原価の計上基準</p> <p>売上高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から適用しております。</p> <p>また、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、長期大型工事（請負金額1億円以上、工期12ヶ月超、進捗率30%以上の工事）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を引き続き適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合と比べ、売上高は2,698百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ312百万円増加しております。</p>
<p>6 消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p>	<p>6 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>（リース取引に関する会計基準等）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>当該変更による損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>（金融商品に関する会計基準）</p> <p>当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。</p> <p>これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(役員退職慰労金制度の廃止)</p> <p>当社は平成21年6月26日開催の定時株主総会及び取締役会において、役員退職慰労金制度及び執行役員の退職慰労金制度を廃止するとともに、新たに株式報酬型ストックオプション制度を導入いたしました。</p> <p>これに伴い、過年度の役員退職慰労引当金及び執行役員の退職給付引当金は、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)												
<p>1 関係会社に係る注記 区分掲記された科目以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">完成工事未収入金</td> <td style="text-align: right;">26百万円</td> </tr> <tr> <td>匿名組合出資金</td> <td style="text-align: right;">2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>工事未払金</td> <td style="text-align: right;">1,480百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 過去に施工した設備工事(平成18年完成 請負金額162百万円)の瑕疵を理由に、当該工事の発注者から工事代金の内一部の支払を保留されている件について、中央建設工事紛争審査会に調停の申立てを行っております。なお、提出日現在では調停の結果を予測することはできません。</p>	完成工事未収入金	26百万円	匿名組合出資金	2,000百万円	工事未払金	1,480百万円	<p>1 関係会社に係る注記 区分掲記された科目以外で関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">完成工事未収入金</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>匿名組合出資金</td> <td style="text-align: right;">1,924百万円</td> </tr> <tr> <td>工事未払金</td> <td style="text-align: right;">1,236百万円</td> </tr> </table> <p>3 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は59百万円であります。</p>	完成工事未収入金	15百万円	匿名組合出資金	1,924百万円	工事未払金	1,236百万円
完成工事未収入金	26百万円												
匿名組合出資金	2,000百万円												
工事未払金	1,480百万円												
完成工事未収入金	15百万円												
匿名組合出資金	1,924百万円												
工事未払金	1,236百万円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費は140百万円であります。	1 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。 匿名組合投資利益 119百万円 2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、350百万円であります。 3 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費は116百万円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	740,723	2,758,514	3,049,570	449,667

(注) 1 増加は、自己株式の取得による増加2,729,000株、単元未満株式の買取による増加29,514株であります。

2 減少は、自己株式の消却による減少3,000,000株、ストック・オプションの行使による減少44,000株及び単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少5,570株であります。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	449,667	601,555	95	1,051,127

(注) 1 増加は、自己株式の取得による増加595,700株、単元未満株式の買取による増加5,855株であります。

2 減少は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものであります。

(リース取引関係)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引			
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
	車両運搬具	16	11	4	車両運搬具	16	14	1
	備品	97	59	37	備品	66	46	20
	合計	113	71	42	合計	82	60	22
未経過リース料期末残高相当額	1年内 21百万円 1年超 24 合計 45			1年内 14百万円 1年超 9 合計 24				
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	支払リース料 28百万円 減価償却費相当額 24百万円 支払利息相当額 3百万円			支払リース料 24百万円 減価償却費相当額 20百万円 支払利息相当額 2百万円				
減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			同左				
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。			同左				

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式287百万円、関連会社株式25百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	有価証券評価損	539百万円	有価証券評価損
	未払事業税等	97	未払事業税等
	賞与引当金	400	賞与引当金
	退職給付引当金	936	退職給付引当金
	預託金評価損	28	預託金評価損
	役員退職慰労引当金	40	その他有価証券評価差額金
	その他有価証券評価差額金	207	その他
	その他	383	
	繰延税金資産小計	2,633	繰延税金資産小計
	評価性引当額	326	評価性引当額
	繰延税金資産合計	2,307	繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金	452	その他有価証券評価差額金
	その他	92	その他
	繰延税金負債合計	544	繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額	1,762	繰延税金資産の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率	40.7%	法定実効税率
	(調整)		(調整)
	永久に損金に算入されない項目	3.1	永久に損金に算入されない項目
	永久に益金に算入されない項目	2.2	永久に益金に算入されない項目
	住民税均等割等	2.4	住民税均等割等
	評価性引当額	1.8	評価性引当額
	その他	2.5	特別税額控除
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7	その他
			税効果会計適用後の法人税等の負担率

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	1,004.87円	1,066.53円
1株当たり当期純利益	28.73円	39.81円
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益	28.73円	39.77円

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	33,714	35,181
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	40
(うち新株予約権) (百万円)	(-)	(40)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	33,714	35,141
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	33,550	32,949

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,020	1,328
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,020	1,328
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,531	33,375
潜在株式調整後		
1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	1	29
(うち新株予約権)(千株)	(1)	(29)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬型ストックオプションの導入</p> <p>平成21年6月26日開催の定時株主総会において、従来の役員退職慰労金制度を廃止し、在任中の取締役及び監査役に対し退職慰労金を打ち切り支給し、並びに取締役(社外取締役を除く)に対して株式報酬型ストックオプションを付与することを決議いたしました。</p> <p>また、取締役を兼務しない執行役員の退職慰労金制度も廃止し、当該執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして、上記内容と同内容の新株予約権を会社法の規定に基づき取締役会の決議により発行する予定であります。</p>	<p>1 当社は、平成22年4月28日開催の取締役会において、富山工営株式会社の全株式を取得し、完全子会社化することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>株式の取得の理由</p> <p>わが国の経済は、依然として企業業績が厳しい状況であり、その影響から民間設備投資や雇用情勢等は引き続き厳しい状況で推移いたしました。建設業界におきましては、景気低迷で冷え込んだ民間の建設需要に改善の兆しが見えず、公共工事の削減傾向も一段と強まってまいりました。</p> <p>当社は、こうした環境下において、第三次中期経営計画の実現を含めて成長戦略を実践していくためには、新たな技術・分野にチャレンジして、トータルエンジニアリング力の向上を目指すことが不可欠と考えております。</p> <p>富山工営株式会社(注)は設立以来30年以上に亘り、富山化学工業株式会社の100%子会社として、富山化学工業株式会社をはじめ富山県内の医薬品、食品メーカーの生産設備等の企画・設計・施工及び保守管理を手掛け、優れた技術力が評価され県内に確固たる基盤を築いております。</p> <p>富山県内医薬品メーカーの設備投資額は、平成15年の73億円から、20年には221億円と大きく増加している上、今後とも設備投資意欲は旺盛であると言われております。この度、富山工営株式会社を子会社化することで、今後も市場の拡大が見込まれる富山県を地盤として、当社の全国ネットワークを生かし、全国の製薬分野や食品分野に事業領域を拡大するとともに、企画・設計業務の更なる強化と廃水処理事業等、今後期待される環境分野への進出を図ります。</p> <p>(注)富山化学工業株式会社は平成22年2月1日旧富山工営株式会社を含む子会社3社を統合し株式会社トミカを設立。平成22年4月6日に新設した富山工営株式会社が、平成22年6月30日付けで分割承継会社として株式会社トミカより旧富山工営事業を譲り受ける予定。</p>

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
異動する子会社(富山工営株式会社)の概要		
(1)名称	富山工営株式会社	
(2)所在地	富山県富山市久方町3番18号	
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 梅野 守夫	
(4)事業内容	医薬品製造設備・製剤生産設備・食品生産設備・環境設備等の設計・施工・保守管理	
(5)資本金	20百万円	
(6)設立年月日	2010年(平成22年)4月6日	
(7)大株主及び持株比率	株式会社トミカ 100%	
(8)当社と当該会社との関係	資本関係	当社と当該会社との間には、資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社との関係者及び関係会社の間には、資本関係はありません。
	人的関係	当社と当該会社との間には、人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社との関係者及び関係会社の間には、人的関係はありません。
	取引関係	当社と当該会社との間には、取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社との関係者及び関係会社の間には、取引関係はありません。
株式取得の相手先の概要		
氏名	住所	当社との関係
株式会社トミカ	富山県富山市	該当事項はありません。
取得株式数及び取得前後の所有株式の状況		
(1)異動前の所有株式数	0株(所有割合:0%)	
(2)取得株式数	4,000株	
(3)異動後の所有株式数	4,000株(所有割合:100%)	
日程		
(1)取締役会決議	平成22年4月28日	
(2)株式取得期日	平成22年6月30日	

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>2 新株予約権(株式報酬型ストックオプション)について</p> <p>当社は、平成22年6月29日開催の取締役会において、会社法第236条第1項、第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づき、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項を決定し、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員に対して新株予約権の募集をすることを決議いたしました。</p> <p>なお、詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	日本電産(株)	158,556	1,588
		住友不動産(株)	715,000	1,271
		日本土地建物(株)	27,000	607
		大東建託(株)	117,600	530
		エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	5,000	395
		共立建設(株)	166,000	348
		立飛企業(株)	50,000	280
		日本国土開発(株)	1,850,000	222
		(株)オーエンス	30,000	216
		コムシスホールディングス(株)	213,000	192
		(株)協和エクシオ	229,000	176
		(株)D T S	161,400	149
		西部電気工業(株)	385,650	141
		関西電力(株)	65,000	139
		山洋電気(株)	264,000	104
		(株)コミュニチュア	187,749	101
		(株)松屋	110,000	96
		(株)三井住友フィナンシャル グループ	26,325	81
		(株)百十四銀行	203,054	73
		日本電信電話(株)	18,300	72
		日鉄鉱業(株)	169,000	69
		平和不動産(株)	219,500	61
		みずほフィナンシャルグループ	100,000	60
		第十一回第十一種優先株式		
		光ビジネスフォーム(株)	100,000	60
		日本電話施設(株)	200,000	58
その他46銘柄	3,661,346	852		
計		9,432,480	7,952	

【債券】

銘柄		券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	Bayer Holding Japan LLC S44	500
		その他公社債 1 銘柄	50
		小計	550
投資有価証券	その他有価証券	スウェーデン国立住宅金融公社 変動利付債	1,600
		NOMURA EUROPE FINANCE N.V. パワーデュアル債	1,000
		SF0002回株式会社三井住友銀行信 託社債(分割制限特約・責任財産 限定特約付)	500
		MIZUHO TRUST & BANKING CBL S105	300
		パークレイズ・バンク・ピーエル シー第1回変動利付き円貨社債 (2007)	300
		アフラック・インコーポレーテッ ド	300
		MASCOT INVESTMENTS LIMITED #0905-07 リパッケージ・固定利 付・ユーロ円債	200
		ダイワSMBC #9055FR	100
		その他公社債 1 銘柄	10
		小計	4,310
計		4,860	4,928

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	(国内コマーシャル・ペーパー) オリックス	500百万円
		小計	500百万円
投資有価証券	その他有価証券	(証券投資信託受益証券) ダイワ・グローバル債券ファン ド	240,154,454口
		その他 3 銘柄	100,042,250口
		小計	340,196,704口
計		-	802

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,302	11	18 (16)	1,295	1,032	35	262
構築物	30	0	-	31	28	0	2
工具、器具及び備品	393	83	64	412	237	67	175
土地	174	-	18 (18)	155	-	-	155
リース資産	13	9	-	23	3	2	19
有形固定資産計	1,914	104	102	1,917	1,302	107	615
無形固定資産							
ソフトウェア	1,023	151	75	1,099	529	141	569
リース資産	13	-	-	13	5	3	7
電話加入権	17	-	-	17	-	-	17
その他	5	-	-	5	2	0	2
無形固定資産計	1,059	151	75	1,135	538	145	597
長期前払費用	84	0	76	8	7	1	0

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

工具、器具及び備品 テレビ会議システム関連 59百万円

ソフトウェア 基幹システム構築関連 151百万円

2 「当期減少額」欄の()は内数で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	233	49	77	58	146
賞与引当金	982	900	982	-	900
完成工事補償引当金	34	37	34	-	37
工事損失引当金(注) 2	72	350	47	24	350
役員退職慰労引当金(注) 3	88	5	8	85	-

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額24百万円及び債権回収に伴う戻入額34百万円でありま
す。

2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、利益改善に伴う戻入額であります。

3 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退職慰労金制度の廃止に伴う、固定負債「その
他」勘定への振替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	-
預金	
当座預金	3,030
普通預金	5,315
計	8,345

(ロ) 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井住友建設(株)	95
共立建設(株)	63
(株)フジタ	46
(株)大林組	25
松井建設(株)	22
その他	55
計	309

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成22年4月	37
" 5月	75
" 6月	72
" 7月	123
計	309

(八) 完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)大林組	2,448
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	1,845
日本電信電話(株)	1,791
東日本電信電話(株)	1,605
(株)NTTファシリティーズ	1,584
その他	10,679
計	19,955

(b) 滞留状況

計上期別	金額(百万円)
平成22年3月期計上額	19,954
平成21年3月期以前計上額	0
計	19,955

(二) 未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
3,020	44,037	46,216	841

期末残高の内訳は次のとおりです。

材料費	184百万円
外注費	366
経費	291
計	841

(ホ) 保険積立金

相手先	金額(百万円)
第一生命保険(相)	2,580
三井住友海上火災保険(株)	338
住友生命保険(相)	11
計	2,930

(ヘ) 匿名組合出資金

相手先	金額(百万円)
合同会社NU - 5	1,924
住友不動産(株)	1,000
計	2,924

負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
千代田電気産業(株)	100
(株)新嘗電気設備	39
マルゼン商事(株)	38
ニッシン(株)	37
日信防災(株)	36
その他	863
計	1,115

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成22年 4月	260
" 5月	280
" 6月	325
" 7月	248
計	1,115

(ロ) 工事未払金

相手先	金額(百万円)
グローバルファクタリング(株)	3,161
日比谷通商(株)	1,020
(株)NTTファシリティーズ	983
東テク(株)	184
ヒラタ工業(株)	162
その他	7,240
計	12,751

(注) の残高は、当社の取引先企業が当社に対する売掛債権を、ファクタリング取引によりグローバルファクタリング(株)に債権譲渡したものであります。

(ハ) 未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
1,271	32,786	33,354	703

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当）、3月31日（期末配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	-
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.hibiya-eng.co.jp/ir/denkou.html
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|--------------------------------|---------------|--------|---------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書及び
その他添付書類並びに確認書 | 事業年度
第44期 | 自
至 | 平成20年4月1日
平成21年3月31日 | 平成21年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | | 平成21年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第45期
第1四半期 | 自
至 | 平成21年4月1日
平成21年6月30日 | 平成21年8月11日
関東財務局長に提出。 |
| | 第45期
第2四半期 | 自
至 | 平成21年7月1日
平成21年9月30日 | 平成21年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 第45期
第3四半期 | 自
至 | 平成21年10月1日
平成21年12月31日 | 平成22年2月12日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 自己株券買付状況報告書 | | | | 平成21年6月4日、
平成21年7月6日、
平成21年8月7日、
平成21年9月4日、
平成21年10月2日、
平成21年11月6日、
平成21年12月4日、
平成22年1月8日、
平成22年2月4日、
平成22年3月5日、
平成22年4月5日、
平成22年5月7日、
平成22年6月4日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月26日

日比谷総合設備株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 佐 藤 孝 夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野 島 透
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日比谷総合設備株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日比谷総合設備株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されているとおり、会社は基幹システムを全面更改している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

日比谷総合設備株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 佐 藤 孝 夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野 島 透
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(4)重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日比谷総合設備株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日比谷総合設備株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月26日

日比谷総合設備株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 佐 藤 孝 夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野 島 透
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

日比谷総合設備株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 佐 藤 孝 夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野 島 透
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日比谷総合設備株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日比谷総合設備株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針 5 重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。